

大子町中心市街地活性化 基本構想

平成 26 年 1 月

大子町

目 次

1 計画の策定にあたって	
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 大子町のまちづくりの沿革	2
2 まちづくりの前提条件	
2-1 大子町の概況	7
2-2 上位計画・関連計画	12
2-3 中心市街地の活性化を図る区域	17
2-4 地域資源の状況	18
2-5 中心市街地活性化の方向性	23
3 まちづくり方針	
3-1 中心市街地活性化の目標	24
3-2 中心市街地活性化の基本方針	26
3-3 中心市街地活性化基本構想図	27
4 まちづくり拠点	
4-1 中心市街地における諸機能の配置と連携の方針	29
4-2 町有地を活用した新たな拠点形成の方向性	31
4-3 新たな拠点の基本的な役割や機能	33
4-4 文化交流拠点基本構想図	35
5 まちなかの魅力向上整備イメージ	
5-1 まちなか魅力向上のための整備方針	39
5-2 板倉・板塀の風情を活かした景観整備	40
5-3 奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備	42
5-4 町堀と水辺を活かした景観整備	44
5-5 歴史的建造物を活かしたまちなか拠点整備	46
5-6 温泉を活かした癒し空間の整備	47
5-7 空き店舗を活用した交流と活力の場整備	48
5-8 文化・歴史の伝承と、 知的な好奇心を刺激する文化交流拠点整備	49
6 今後の進め方	
6-1 まちづくり推進のシナリオ	50
6-2 活性化に向けた今後の展開イメージ	51

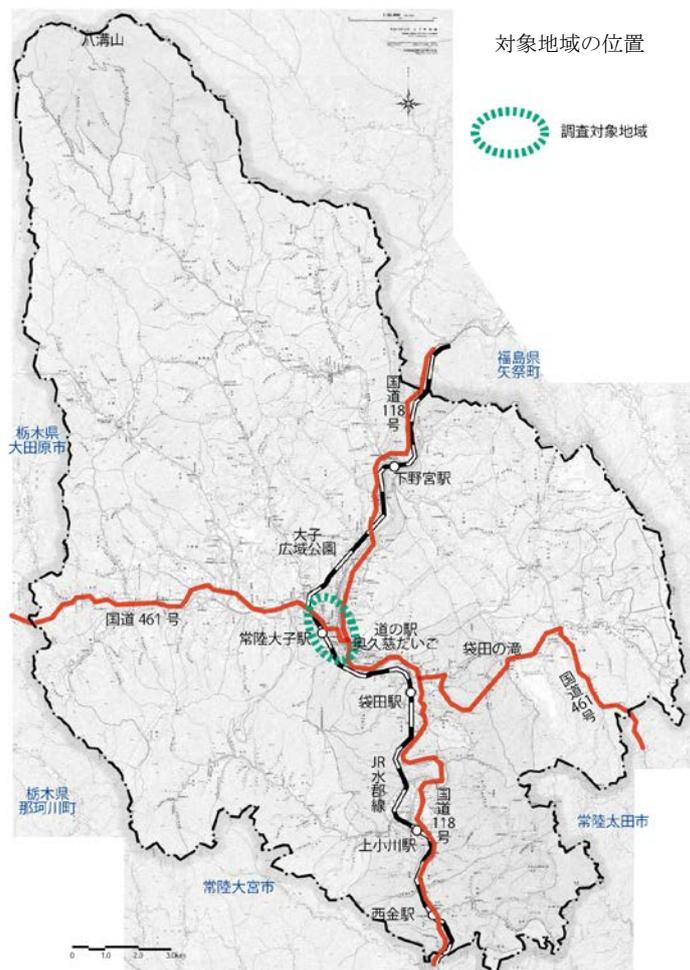
1 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

常陸大子駅周辺は、周囲を山地で囲まれるといった自然条件の下で、周辺の町村を取り込みながら物資の流通の中心地としての機能を果たし、主に商業機能やサービス機能を提供する中心市街地の役割を担ってきました。しかし、進学や職を求めての若者の流出や少子化などによって人口減少が顕著に現れ、中心市街地の活力が低下し、拠点性を失いつつあります。

一方、近年の天子町では、袋田の滝や温泉、特産品などの地場産業や様々な観光レクリエーション資源を活かし、交流人口の増加を図ることによる活力あるまちづくりに取り組んでいます。

このようなことから、中心市街地においては、地域住民の日常生活の利便性を確保する生活拠点の役割に、まちなか観光拠点の要素を加えることで、生活者と来訪者の交流から生まれる、まちなかの活性化を図るため、生活・観光・交流を柱としたまちづくりへの転換を目指し、中心市街地におけるまちづくりと、その核となる拠点の構想を策定するものです。



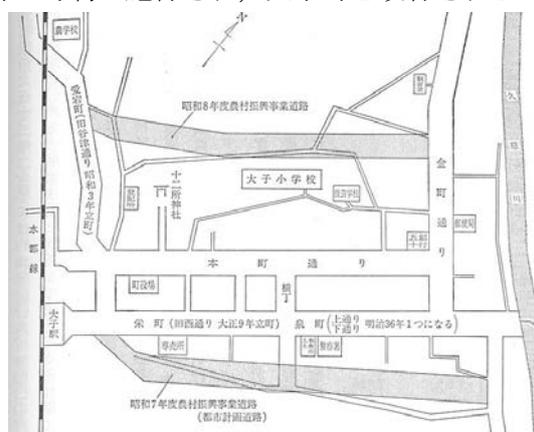
1-2 大子町のまちづくりの沿革

1. 大子町の誕生

大子町の中心市街地は、南北に貫流する久慈川と西方より流れる押川の合流する地にあり、四方に伸びる道路の分岐点に当ることもあって古くから交通・交易の中心をなし、宿場の要素を保ちながら、街道交通や河岸業発達とともに物産の集散地として賑わってきました。

大子町の誕生は、明治22年4月1日に市町村制が施行され、同年6月30日、旧来の大子村、浅川村、上岡村、山田村の4村を合併して大子村が組織されたことに始まります。そして明治24年8月1日、大子村に町制が施行され、大子町と改称されました。

町制施行後から、大正、昭和初期にかけての大子町は、旧来の本町、金町、泉町を中心とした市街地から、水郡線の開通を機として泉町通りを延伸したことにより、常陸大子駅を中心として住宅街が広まりました。そして大正9年に栄町が立町、昭和3年には愛宕町が立町するなど、明治中期と比較して、人口・戸数とも二倍から三倍に増加しました。



昭和初期の大子町市街地図

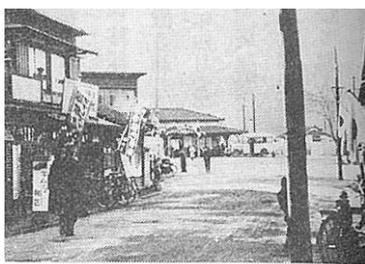
大子町の市街地が活気に溢れ、賑わいを見せていたのが大正から昭和初期にかけての時代であると言えます。



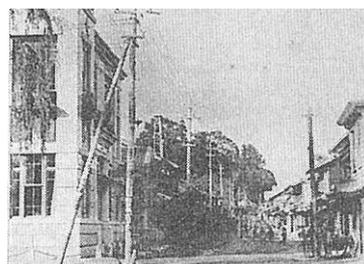
本町通り



泉町通り



栄町，大子駅付近



金町通り

	現住人口	現住戸数
明治21年	2 646	419
39年	4 094	
40年	4 158	
41年	4 248	
42年	4 333	
43年	4 433	
大正3年	4 554	847
13年	5 323	988
昭和4年	5 732	1 125
5年	6 306	1 200
6年	6 407	1 208
7年	6 510	1 210
8年	6 602	1 212
9年	6 932	1 416

大子町の人口及び戸数

2. 戦後復興期の天子町

①八溝林倉の復興

総面積の72%が山林である天子地方は、「八溝林倉」や「茨城県最大の林倉」と呼ばれるほど有数の林業地帯でした。昭和23年度の林産物生産額が総生産額の約4分の1を占めていたことからわかるように、当地方の人々にとって山林は、木材、木炭、薪などを生み出す重要な就業の場として位置していました。

しかし、林産物の資源にあっては、戦時中では軍需用材や生産拡充用材として、また戦後復興では仮設住宅用材や復興用材として需要が急増し、それに応じて森林伐採が進み、林倉と呼ばれた山林は7~8割がまる裸にされていました。そして荒廃した森林の復興は、戦後日本の復興にとって急務とされました。また、当時甚大な災害をもたらしたカスリン台風を体験し、災害の未然防止という観点からも治山治水の緊急必要性を認識した茨城県は、造林事業に取り掛かることとなります。

この戦後の森林復興によって、奥久慈の美しい自然や、豊かな水源が守られることになりました。



茨城県が配布した「造林のすすめ」

②祭りの復活

昭和20年、人々は敗戦という現実から、復興に向けて将来への不安が押し寄せる耐乏生活を送る日々でしたが、せめて沈みがちな心だけでも楽しませ慰めようと努力しました。その現われの一つが祭りでした。屋台や山車を引き廻し、太鼓や笛の音が響き渡ると近郷近在から人々が集まり、祭りの雰囲気もいやがうえにも盛り上がりを見せました。

祭りの復活は、戦後の復興に、人々の活力と喜びを与えることになりました。



祭りに曳きだされた山車

③ 甦る文化活動

また、その頃から文学活動も盛んになり、大子地方で刊行された文学誌の例として、昭和 28 年に郷土詩『奥久慈膝くりげ』（著者、石井良一）などが刊行されました。さらに昭和 30 年の町村合併を機に、新生大子町にふさわしい文学活動を目指そうと「大子文学会」が結成されました。大子文学会は当地方の文学愛好者を結集し、文学活動の先端に立とうとしたもので、結成同年に『大子文学』創刊号を発刊しました。

このような文学活動の活性化は、これからの時代に期待と希望の光りを照らすものとなりました。



「奥久慈膝くりげ」昭和 28 年



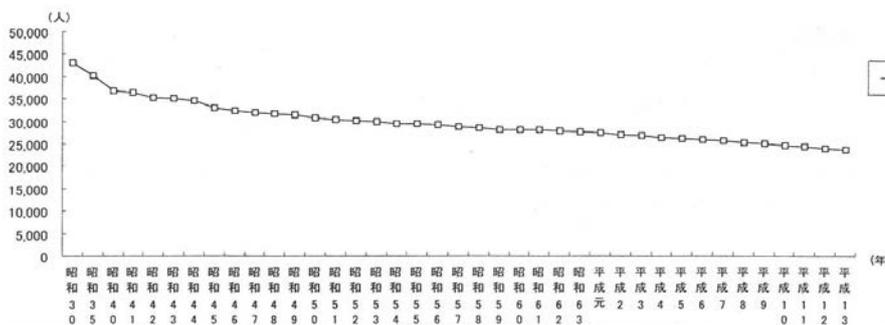
「大子文学」昭和 30 年

3. 新生大子町のあゆみ

① 新生大子町

昭和 30 年 3 月 31 日、大子、黒沢、佐原、生瀬、宮川、依上、袋田、上小川、下小川の 1 町 8 村が合併し、新生大子町が発足しました。町名については、旧大子町が文化・教育、交通の中心として、あるいは物資の集散地として位置し、またこの地方を大子地方と称していたことから、大子町の名を存続させることになりました。

そして高度経済成長の波を受けて、大子町にも多様な変化が生じました。まず人口の面から見ると、合併当時の町の人口 43,124 人をピークに、人口の減少と高齢化が始まることとなります。その理由の一つとして産業構造の変化から、高度成長期は特に農山村から都市部へ若者が続々と流出していったことが原因として挙げられます。



合併後の人口の推移

一方、大子町の就業構造においても例外なく変化が現れ、昭和 30 年には農林業を中心とする第 1 次産業が 7 割を占めていましたが、昭和 45 年になるとその比率は 5 割強まで低下しました。

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	計
昭和 30 年	13,029 (68.9)	1,685 (8.9)	4,207 (22.2)	18,922 (100.0)
35 年	12,177 (65.1)	2,099 (11.2)	4,415 (23.6)	18,695 (100.0)
40 年	10,013 (59.4)	2,255 (13.4)	4,593 (27.2)	16,865 (100.0)
45 年	8,153 (50.7)	3,128 (19.4)	4,816 (29.9)	16,097 (100.0)

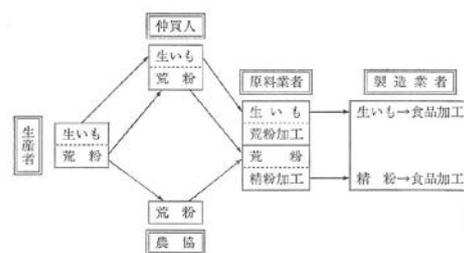
②地場産業の興隆

産業構造の変化が進む中、太子町では山間傾斜地の自然条件を生かした特有の農産物がいくつか栽培されていますが、その農産物を原料として食料品に加工する製造業は、当町の工業分野において重要な柱として位置づけられています。原料を地元から調達し、さらに地元の資本と労働力を用いて商品を生産する、地場産業の代表格にあたるのが蒟蒻製造業です。

蒟蒻の製造は長い歴史をもち、農村工業として太子町の農業と工業を支えてきました。



初冬の荒粉作り



流通経路のあらまし

③農林業と結びついた商業

山あいの町といった自然条件の下で、太子町は周辺の町村との係わりを保ちながら物資の流通の中心地として機能を果たし、閉鎖的とも言える独自の商業圏を形成していました。その理由は、顧客の大半は農林業従事者であり、固定客でした。そのため太子町の商業は、第1次産業としての農村経済と最も密接な関係により成り立っており、農家経済の好不調と商業の消長は強く結びついていました。

一般的に地域の購買力は人口の動きによって左右されますが、太子町の場合、肝心の人口が減少の一途をたどっていることから、当町の商業は次第に地盤を沈下させる形で推移していきました。

④魅力ある観光地の建設

昭和 30 年，新生大子町が誕生すると、「農業と観光」を二本の柱として町の政策を進めていました。そして観光の面では，日本三名瀑の 1 つに数えられる「袋田の滝」を筆頭に，茨城県では温泉が数少ないため「袋田温泉」や「湯沢温泉」が大きな観光資源となっていました。そして新大子町の観光の目玉として，新たに温泉を開発して「湯の町大子」の条件を整えるべく，本格的な温泉開発に取り組むことになりました。

そして掘削に成功し，待望の「大子温泉」が誕生しました。さらに温泉の湧出に成功した町は，市街地の各旅館や病院などで，温泉利用の需要が明るい見通しとなったので，配湯工事に着手することになりました。

このようにして，昭和 36 年に始められた大子温泉の開発が成功したことにより，既設の袋田温泉や湯沢温泉と合わせて「奥久慈大子温泉郷」が形成されました。そして日本の経済成長も伴い都市部からの行楽客が激増するようになり，「湯の町大子」としての将来が大いに期待されました。

	入湯人員		入湯税額		前年との比較	35年との比較	摘 要
	人	円	円	%			
昭和35年度	41,295	825,000		100	%		袋田・湯沢温泉
36年度	39,302	786,040	95.2	95.2			#
37年度	53,085	1,061,700	135.0	128.6			#
38年度	91,127	1,822,540	171.6	220.9			大子温泉配湯開始
39年度	102,068	2,041,360	112.0	247.4			
40年度	120,503	2,410,060	118.0	292.1			
41年度	142,653	2,853,060	118.3	345.8			
42年度	145,652	2,913,040	102.1	353.0			
43年度	174,919	3,498,280	120.0	424.0			
44年度	170,011	3,400,220	97.1	412.1			
45年度	189,509	3,790,180	111.4	459.4			
46年度	172,940	6,609,640	174.3	801.1			

温泉利用客数及び入湯税額の推移

⑤過疎対策とまちづくり

昭和 45 年制定の「過疎地域対策緊急措置法」に基づいて，過疎に指定された各自治体は様々な過疎対策事業を実施しました。その結果，公共施設の整備や生活環境の改善の面で一応の成果をあげ，人口減少の程度も鈍化し始めました。

大子町では昭和 54 年に，土地利用計画と過疎地域振興計画策定の資料とするため，町内全世帯を対象に住民アンケート調査を実施しました。その結果，まちづくりの基礎となる産業振興を進める際に，農林業，商業，工業，観光のうちいずれか個別の産業が中心となるような発展を図るのではなく，調和のとれた発展を遂げているような将来像を描いていることが読み取れます。こうした住民の意向を踏まえて，これからのまちづくりの指針が決められて行くこととなります。

	人
農商工を調和させた町	1,505 (30.5)
農林業・観光を調和させた町	1,173 (23.8)
工業を中心とした町	544 (11.0)
現在のままでよい	502 (10.2)
農林業を中心とした町	499 (10.1)
観光を中心とした町	422 (8.6)
商業を中心とした町	66 (1.3)
その他	56 (1.2)
無回答	161 (3.3)

町の将来像に関する住民の意向

2 まちづくりの前提条件

2-1 大子町の概況

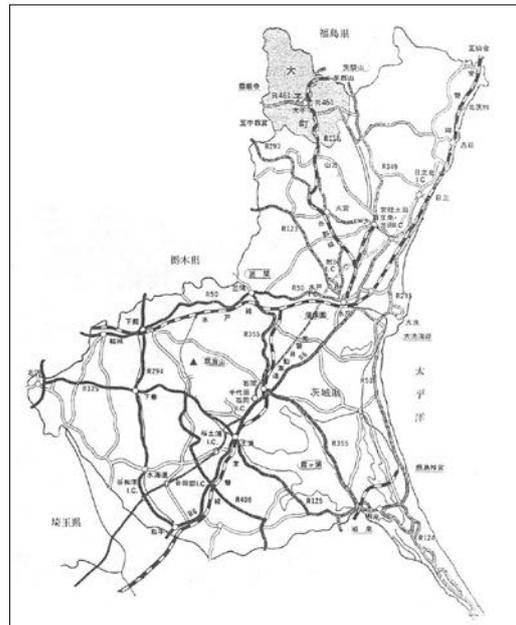
(1) 大子町の位置と地勢

大子町は茨城県の北西部に位置し、福島県、栃木県と隣接する。町の面積は325.78k㎡であり、県内市町村で3番目の大きさです。

主要な交通網は、鉄道が町の中央をJR水郡線が縦断し、道路は国道118号が縦断、国道461号が横断し、町の骨格となる道路を形成しています。

町土の約80%が八溝・阿武隈山系からなる山地で、県内最高峰となる八溝山の標高は1,022m、平野部では中心市街地である町役場の地点で標高103mとなり、盆地の地形となっています。

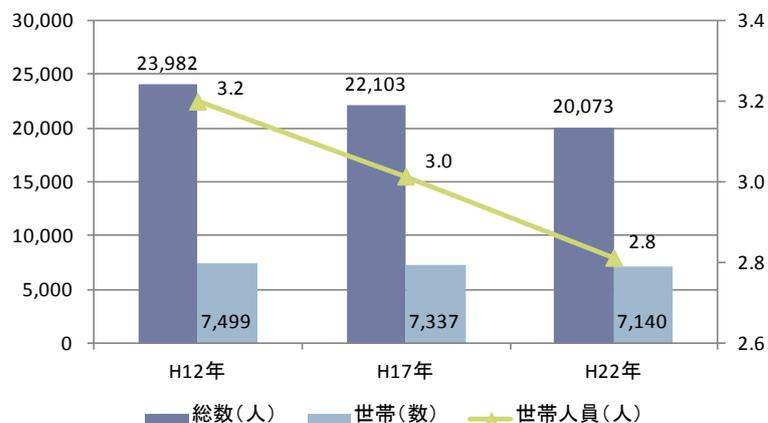
周辺の日々から中小河川が数多く流れ出し、町の中央を縦断する久慈川に合流します。これらの河川に沿って耕地や集落が散在し、中山間地域を形成しています。



位置図

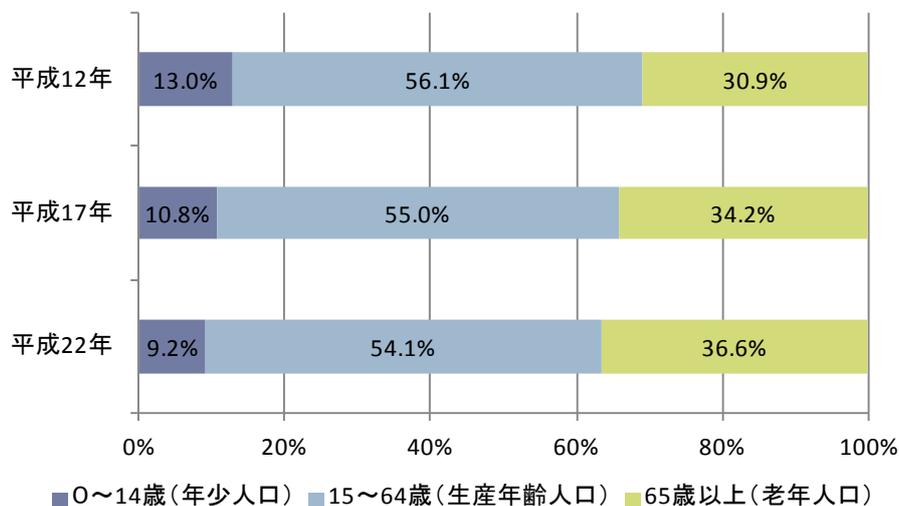
(2) 人口

平成22年10月1日現在、大子町の人口は、20,073人、世帯数は7,140世帯です。平成12年からの推移を見ると、人口は一貫して減少傾向にあり、世帯あたりの人員も減少しており、世帯規模の縮小が見られます。



出典：国勢調査

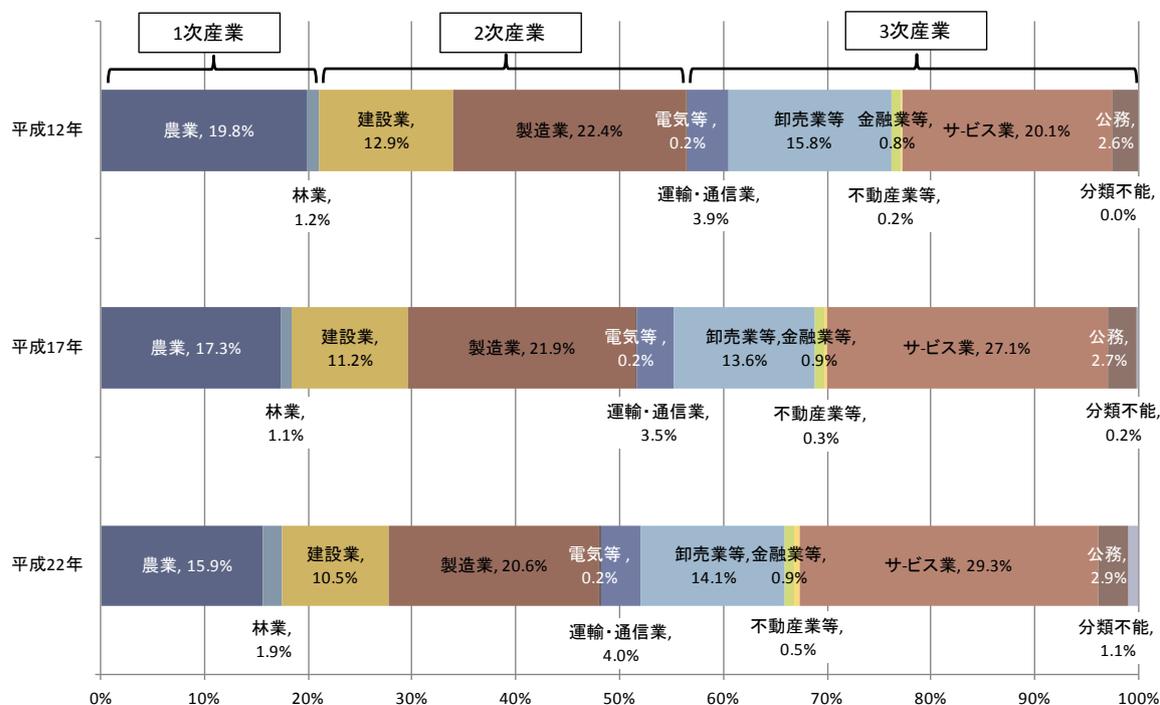
年齢別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産人口（15～65歳）比率が低下し、老年人口（65歳以上）比率が上昇する、少子高齢化が顕著となっています。



出典：国勢調査

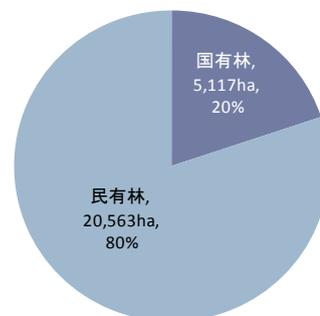
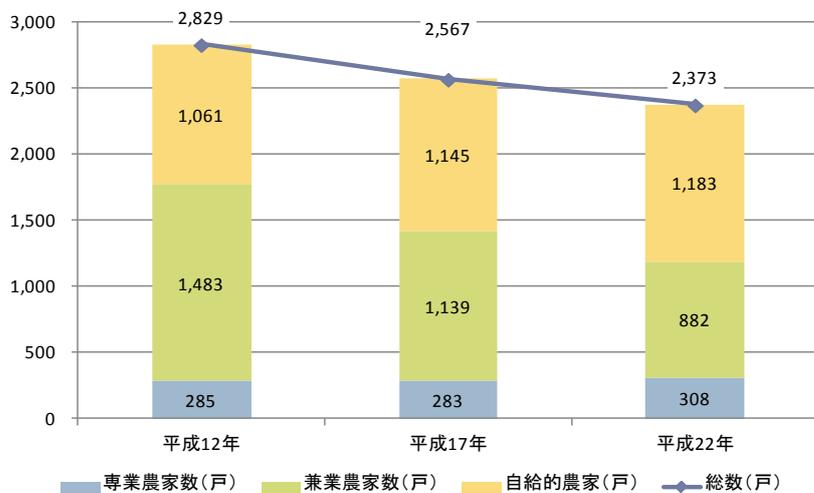
(3) 産業

産業別人口を見ると、第3次産業の割合が増加し、農業を始めとするその他の産業の割合が減少しており、大子町に居住する就業者の産業構造が変化しています。



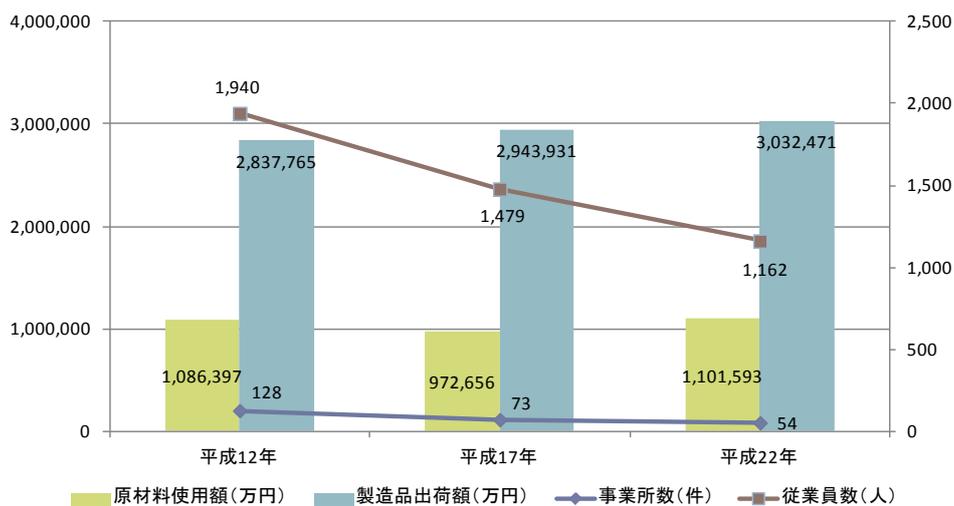
出典：国勢調査

①農業・林業



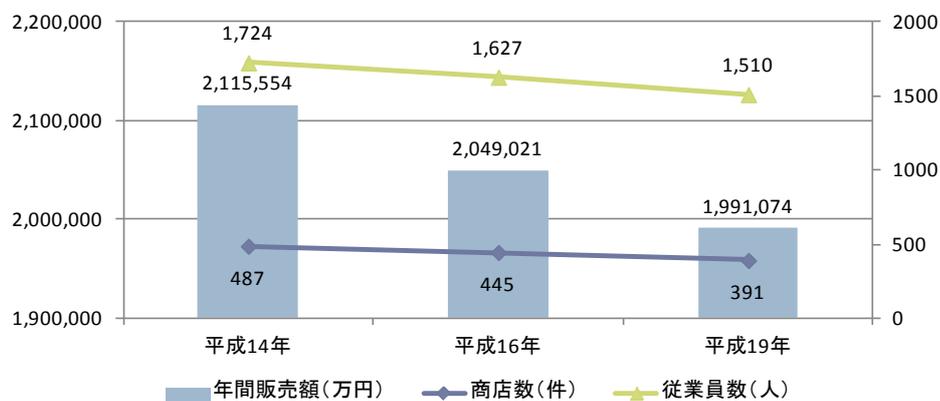
出典：農林業センサス

②工業



出典：工業統計調査

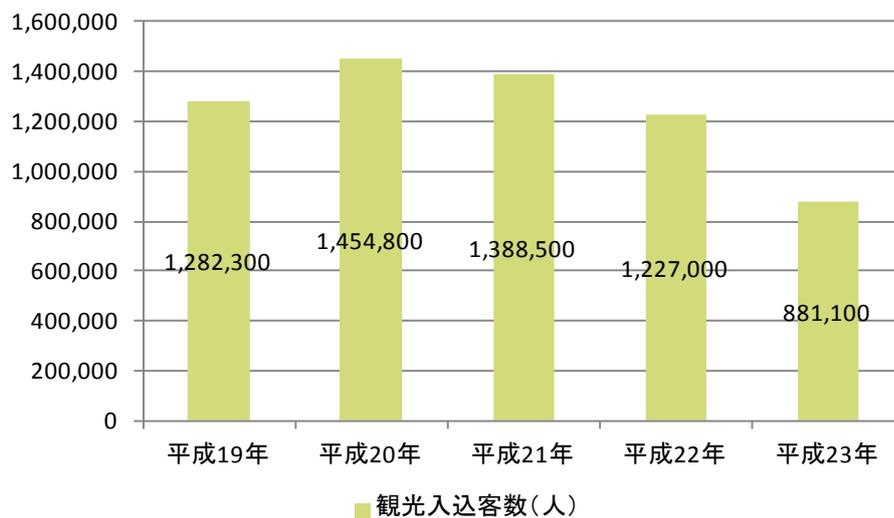
③商業



出典：商業統計調査

④観光

大子町は、日本三大名瀑の一つ「袋田の滝」をはじめ、県内最高峰の「八溝山」、「久慈川」、「奥久慈温泉郷」など、豊かな観光資源に恵まれています。平成19年からの観光入込客数の推移を見ると、平成20年をピークに減少傾向が加速化しています。



出典：茨城県観光客動態調査

⑤文化的資源

大子町は、多くの文化的価値の高い史跡、寺社、有形無形文化財、天然記念物等があります。

町指定文化財は「文武館文庫」や「文武館跡のけやき」などをはじめ19件、県指定文化財は「浅川のささら」など6件が登録されています。

また、大子町と豊かな自然と確かな技術が生み出したこんにやく生産用具は、国の登録有形民俗文化財に登録されることが決定しています。



文武館文庫



こんにやく生産用具

【町指定文化財】

名称	種別	指定年月日
文武館文庫	史跡	S50. 9. 12
道祖神碑	有形民俗	S50. 9. 12
庚申供養塔	有形民俗	S50. 9. 12
しだれ桜	天然記念物	S50. 9. 12
文武館跡のけやき	天然記念物	S50. 9. 12
だき灯籠の杉	天然記念物	S50. 9. 12
鏡城跡	史跡	S50. 9. 12
上岡古墳群	史跡	S52. 6. 19
高德寺山門	建造物	S56. 5. 19
木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	S56. 7. 17
ヒメザゼンソウの群落	天然記念物	S58. 9. 26
サクラソウの群落	天然記念物	S58. 9. 26
仲山古墳群 3号墳出土遺物 (直刀, 刀子, 鎌)	考古資料	S61. 9. 13
大雲寺観音堂 付属 大般若経 600巻宝篋印塔 1基	建造物	H9. 3. 28
木造 聖徳太子立像	彫刻	H9. 3. 28
塑像 如信上人坐像	彫刻	H9. 3. 28
如信上人終焉の地	史跡	H9. 3. 28
法龍寺のカヤ	天然記念物	H9. 3. 28
涅槃図	絵画	H14. 3. 25

【県指定文化財】

名称	種別	指定年月日
銚スギ	天然記念物	S6. 10. 13
袋田の滝	名勝	S15. 3. 27
浅川のささら	無形民俗	S30. 6. 25
獅子頭	彫刻	S37. 2. 26
文武館跡のけやき	天然記念物	H14. 12. 25
しだれ桜	天然記念物	H17. 11. 25

2-2 上位計画・関連計画

中心市街地活性化を検討するにあたり、大子町全体や対象地域のまちづくりに関して、これまでに検討されている内容を整理し、あらかじめ踏まえることとします。

(1) 大子町第5次総合計画

①まちの将来像

まちづくりの基本は、そこに住む人が愛着と誇りを持って生き生きと安全で安心して暮らすことができ、また訪れる人にも魅力を感じさせるまちをつくり、自然環境や歴史・文化等の地域の特性を生かして、その魅力を維持・向上させていくこととしています。そして大子町の将来像を「花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち」と定め、町民と企業、そして行政がこの将来像を共有し、一体となってその実現を目指しています。

【大子町の将来像】

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

②まちづくりの基本姿勢及び目標

目指すべき町の将来図を実現するため、本町のおかれている現状や課題等を踏まえ、今後のまちづくりにあたっての「2つの基本姿勢」と、「3つの目標」を次のように掲げています。

【2つの基本姿勢】

①内部からの活性化

町内に存する地域資源（人、特産物、イベント等）をより一層効果的に活用するとともに、潜在力を磨き、まちの活性化に結びつけていきます。

②外部からの活力導入

大学等が有する高度な専門的知識や都市住民との交流、企業の誘致等による町外からの活力を積極的に生かした施策を推進します。

【3つの目標】

①住みよいまち

- 結婚や出産、子育てに希望を持って暮らせるまち
- 高齢者が生きがいを持って、健康で安心して暮らせるまち
- 確かな学力と健やかな体、豊かな心を育む教育のまち

②活力あるまち

- 若者から高齢者まで生き生きと働ける環境のまち
- 安全で安心な品質の高い特産品を提供するまち

③美しいまち

- 四季折々の自然の恵を豊かに感じながら、人々が活発に行き交うまち
- 豊かな自然を守るため、町民が一体となって環境保全に取り組むまち

(2) 都市計画マスタープラン

平成 15 年に策定された太子町都市計画マスタープラン(平成 32 年目標)においては、都市づくりの将来像を「自然と共生する豊かな太子」としています。

市街地整備に関しては、「定住の確保や地域活力の維持のため、中心的な市街地の再生や観光施設機能の充実、整備等を図る」という方針が示されています。また、「地域の特徴的な風景を景観資源と位置付け、それらを保全、活用した景観形成を進める」ことを目標として掲げています。

①都市づくりの課題

- ・ 広域的な交通網整備
- ・ 既成市街地の再生
- ・ 身近な生活環境の整備・充実
- ・ 高齢社会を前提とした生活環境の整備
- ・ 豊かな自然環境の維持・保全

②都市づくりの基本理念

- ・ 豊かな山川が織りなす自然や、袋田の滝をはじめとした観光資源をより一層活かして行く
- ・ 町の活力維持には、交流人口の拡大と密接な関係があることから、広域的な視野から見て町の吸収力を高めながら、交流促進に資する基盤施設の整備を進めていく
- ・ 町の活力維持とともに子供からお年寄りまで、各年代がバランスよく、住み続けられる生活重視のまちをつくる
- ・ 地球規模での環境問題への意識の高まりや、自然との共存がまちづくりのテーマとしてより重要になる中で、本町の豊かな自然がそうした志向性を具体的に体現できるものである

③都市づくりの将来像（テーマ）

自然と共生する豊かな太子

④都市づくりの基本方針

- ・ 自然環境と共生し質の高い空間あふれる都市づくり
- ・ 多様な交流を生み出す都市づくり
- ・ 都市的利便性向上による生活重視の都市づくり

⑤ 中心市街地に関する方針

● 市街地整備の方針

- ・ 中心市街地の再生

主に JR 水郡線常陸大子駅周辺において、本町の中心的な市街地あるいは観光都市としての機能充実のため、町有地の利活用検討や、老朽木造建築物密集市街地の改善、骨格的な道路網の見直し・整備による再生を図ります。

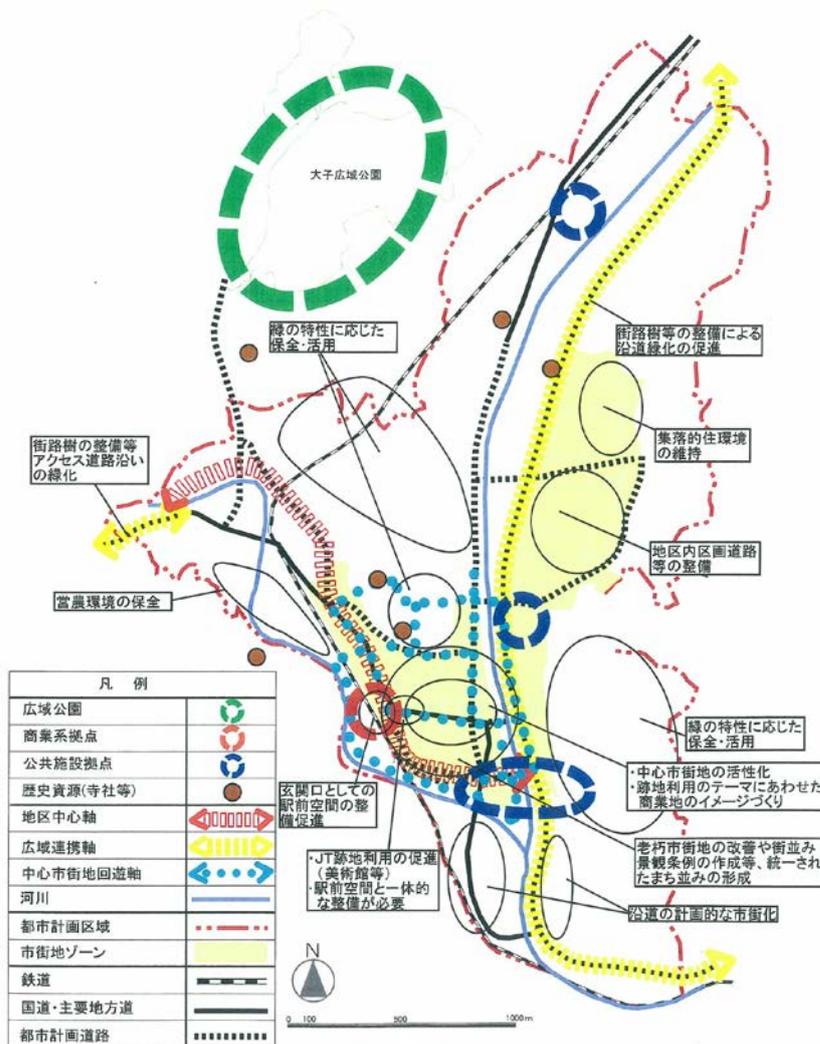
- ・ 観光施設の整備・充実

既存の主要な観光施設の利用促進や、その他の公的施設との連携強化を図ります。

● 観光・アメニティ（快適性）環境の整備に関する方針

- ・ 駅前環境の整備充実（案内看板、店舗等の充実）や飲食店等の充実による賑わいづくり
- ・ 統一されたまちなみの形成（木造・和風を基調）
- ・ 散策路としての駅前通りや市街地内道路の整備による回遊性の充実

全体構想図



(3) 都市再生整備計画(大子駅周辺地区)

常陸大子駅周辺においては、平成 18～22 年を計画期間とする都市再生整備計画を策定しています。

【大目標】 「中心市街地の機能再生と人々の交流拠点づくり」

【小目標】

- ①地域交通・コミュニティ・経済の拠点である中心市街地の機能再生を図る
- ②国道 461 号の整備に合わせ観光客を取り込み、町の人々と産物にふれる交流拠点づくりをし賑わいを創出する
- ③中心市街地内の歩道等の整備を図り歩行環境の改善と回遊性の向上を図る

【計画区域の整備方針】

整備方針① 中心市街地の機能再生

中心市街地に人々が集まり賑わいを創出するための核となり、地域住民が文化活動や子育てを通じて集うことの出来る複合施設の整備を JT 跡地に行うとともに、町の顔である大子駅前ロータリーの整備に合わせ水郡線や駅前商店街の利用促進を図るため既存の町営駐車場の拡充を行います。

さらには、商工会や商店主等との連携を取りながら商店街の景観についての調査検討を行いデザイン統一化などにより商店街としてのイメージと集客力の向上を図ります。

- | | | |
|------------|----------------|------------|
| ・地域交流センター | ・子育て世代活動支援センター | |
| ・駅前ロータリー整備 | ・駅前駐車場整備 | ・商店街景観検討調査 |

整備方針② 中心市街地の交流拠点づくり

国道 461 号が整備され、東西軸の機能が強化されることで、中心市街地へ来訪する観光客の増加が見込まれることから、町の観光案内や特産品等の情報発信を行うとともに、観光客と町民、あるいは町民同士が各種のイベント等を通じ、ふれあい・交流の場を創出する「観光交流センター」の整備を行います。

また、地域の人々が気軽に集える拠点としての河川公園の整備や、中心市街地への誘客の目玉として SL 展示場を移設します。

- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| ・観光交流センター整備 | ・河川公園整備 | ・SL 展示場移設事業 |
| ・建物除却事業 | ・モニュメント | |

整備方針③ 歩行環境の改善と回遊性の向上

駅から病院が立地する地域へアクセスする道路の歩道に段差があり、通院する高齢者や住民の方々が支障をきたしているため段差を解消し、歩行環境の改善を図ります。

また、国道 461 号の整備に合わせ、国道と市街地を結ぶ町道を整備するとともに、市街地とその周辺に分布する歴史や自然を学び、文化施設等を散策するためのウォーキングコースや、情報提供を行うためのサイン等の整備を行うことにより、市街地内における回遊性や歩行環境の向上を図ります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・町道 101 号線（都市計画道路後山線）歩道設置・町道 2158 号線歩道の段差解消(歩道部下げ)・町道 2152 号線整備(国道 461 号接続部)・街中ウォーキングコース整備・回遊サイン整備 |
|--|

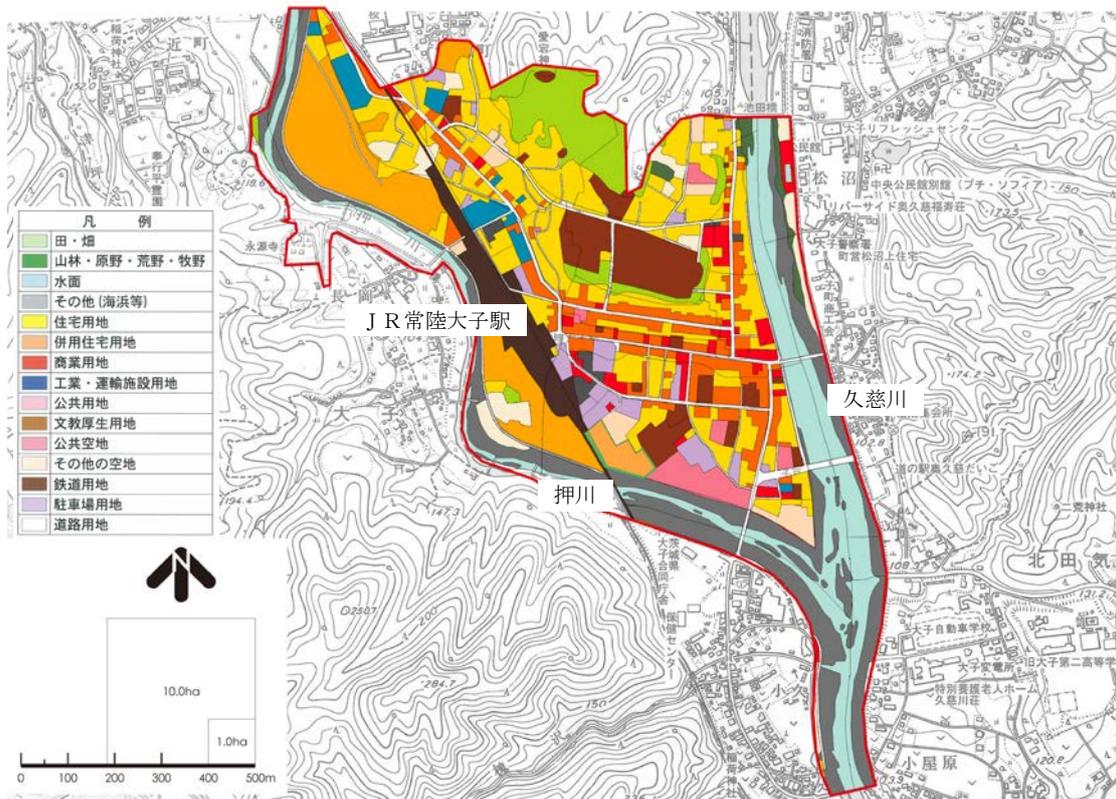
※整備方針③の主要な事業における()書きは本構想における補足追記事項

2-3 中心市街地の活性化を図る区域

(1) 中心市街地の活性化を図る区域の設定

本計画の対象区域は、都市計画区域内の用途地域が定められている区域を基本として、久慈川と押川に挟まれるJR常陸大子駅周辺の既成市街地及びその隣接地とし、活性化に役立つ地域資源を含み、一体的に事業を推進することで相乗効果が期待できる区域とします。

さらに、社会資本整備総合交付金（国土交通省）などの事業の活用も念頭に入れながら、効果的に中心市街地の活性化を図る区域として、次の区域を設定します。



計画区域（土地利用現況図）

2-4 地域資源の状況

中心市街地活性化を図るためには、町内の各種地域資源をうまく取り込み、役立てることが重要です。そこで、太子町の中心市街地の活性化に関連する地域資源の状況を整理します。

(1) まちの歴史や文化を伝える【歴史・文化資源】

中心市街地には、十二所神社をはじめとする神社仏閣や、文化を伝える石碑などの文化財があります。また、十二所神社の春季例大祭ぶんぬき祭りなど、地域行事も行われています。

また、多くの文化財が残っており、それらを保存する動きの一つとして、講演会等も実施されています。



ぶんぬき祭り



十二所神社

(2) 人々の生活風景を伝える【生活資源】

中心市街地には、どこか懐かしい風景が今も多く残っています。家々の間を縫う路地空間や水路、知り合いと出会う商店街、大正、昭和の雰囲気を醸し出す趣のある板塀の建築物、気軽に休めるベンチ、店先の花壇などおもてなしの心がまちなかに溢れています。

また、太子らしい板倉景観を後世に伝えるための保存活動も行われています。



庭先の花壇



板倉沿いの路地空間

(3) 雄大な自然が魅せる【自然資源】

中心市街地の高台からは、まちなみと奥の青々とした山を見渡すことができます。久慈川では、アユ釣りや、やなが設置されるなど、水辺のレジャーを楽しむことができます。また、美しい清流の風景を愛でるための遊歩道も整備されています。

また、林業のまちとして栄え、八溝杉を使った校舎の外観や内装は、郷愁を誘う趣のあるものです。また、大子漆は非常に質が高く、産出量は日本で第2位となるなど、自然の恵みを活かした地域資源に溢れています。



大子漆



高台から中心市街地を望む

(4) まちの発展を支えてきた【産業資源】

中心市街地には、昔使われていた銀行や蔵など、まちの発展を支えてきた歴史的な建造物が残っています。現在は、新たな使命を得て、住民や観光客をもてなす空間として活用されている建物もありますが、空き家となっているものもあります。

また、自然の恵みと先人の知恵と技術を活かしたこんにやくや、日本三大地鶏の一つである奥久慈しゃも、栽培南限のリンゴなどを活用した特産品など数多くの資源があります。

また、大学や企業との連携による、様々な活性化の取り組みが行われています。



こんにやく



酒蔵

■神社仏閣

- ①十二所神社

(百段階段でひな祭り)
- ②菟蓐神社
- ③愛宕神社
- ④永源寺 (もみじ寺)

- ⑤鹿嶋神社


- 文化資源
- ⑥根本正胸像
- ⑦根本正台座
- ⑧義公日光廟遷拝記念碑
- ⑨俳人・松尾芭蕉の句碑

- ⑩文芸館文庫

- ⑪地域のお祭り
(十二所神社春季例大祭ぶんなめき祭り)


■自然資源

- ⑫一級河川 久慈川

- ⑬一級河川 押川

- ⑭文芸館跡のけやき

- ⑮湯の里公園

- ⑯湯の里公園 (湧水 (温泉))

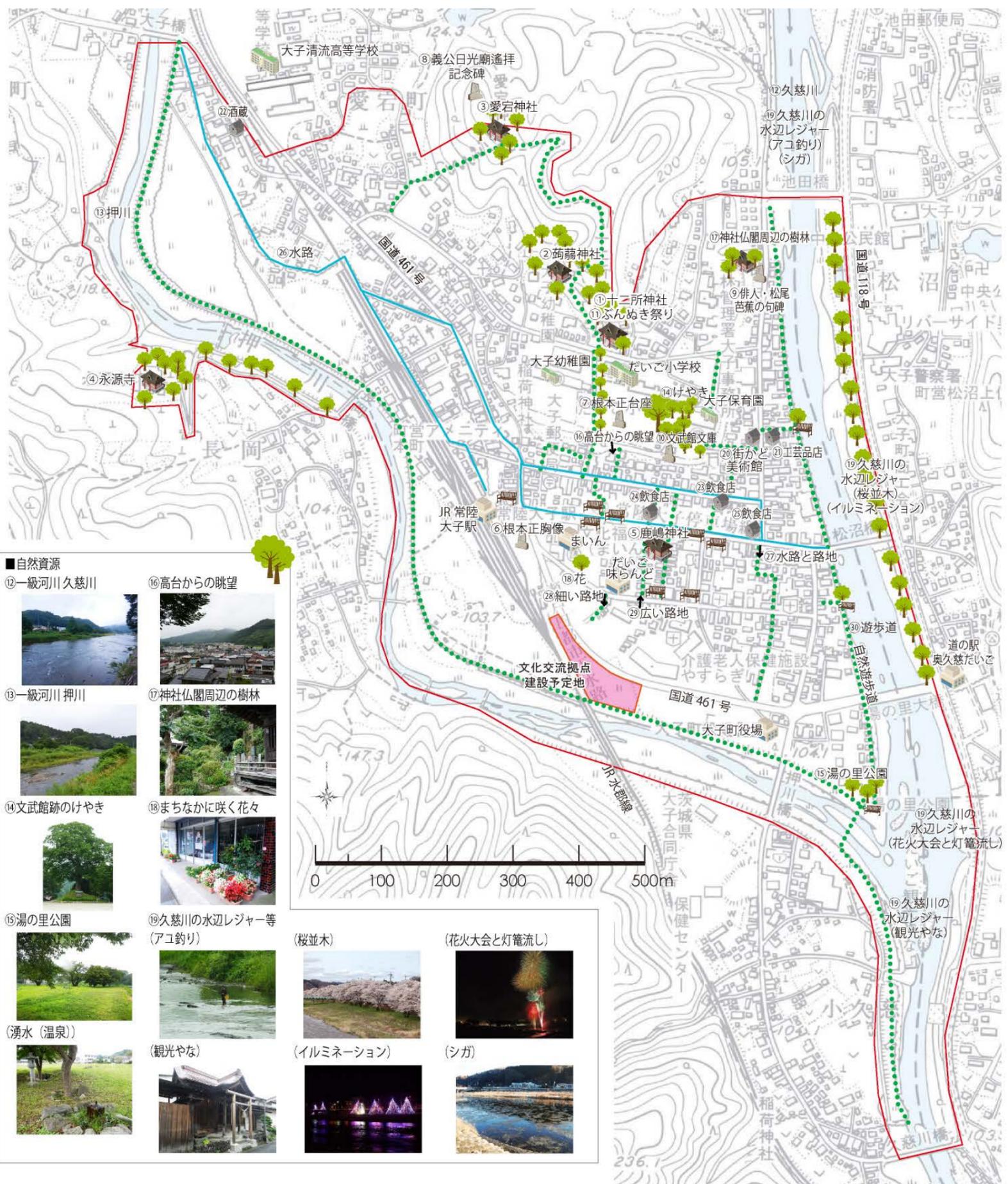
- ⑰神社仏閣周辺の樹林

- ⑱久慈川の水辺レジャー等 (アユ釣り)

- ⑲久慈川の水辺レジャー等 (観光やな)

- ⑳高台からの眺望

- ㉑まちなかに咲く花々

地域資源マップ

- 歴史的な建造物
- ㉒街かど美術館 (旧太子銀行本店)

- ㉓飲食店

- ㉔飲食店

- ㉕飲食店

- ㉖酒蔵

- ㉗飲食店


- 水路や路地
- ㉘水路 (開渠)

- ㉙水路と路地

- ㉚細い路地

- ㉛広い路地

- ㉜久慈川沿いの自然遊歩道

- ㉝久慈川の水辺レジャー (観光やな)


- 凡例
-  神社仏閣
 -  文化資源
 -  自然資源
 -  歴史的な建造物
 -  教育施設
 -  公共公益施設など
 -  ベンチ
 -  水路(暗渠を含む)
 -  路地・遊歩道
 -  文化交流施設建設予定地

2-5 中心市街地活性化の方向性

大子町の中心市街地において、どのようなまちづくりを進めるかを明確にするため、ここまで整理した「これまでのまちの状況」と「現在のまちの状況」から、そのヒントを探ります。

(1) 中心市街地活性化の方向性

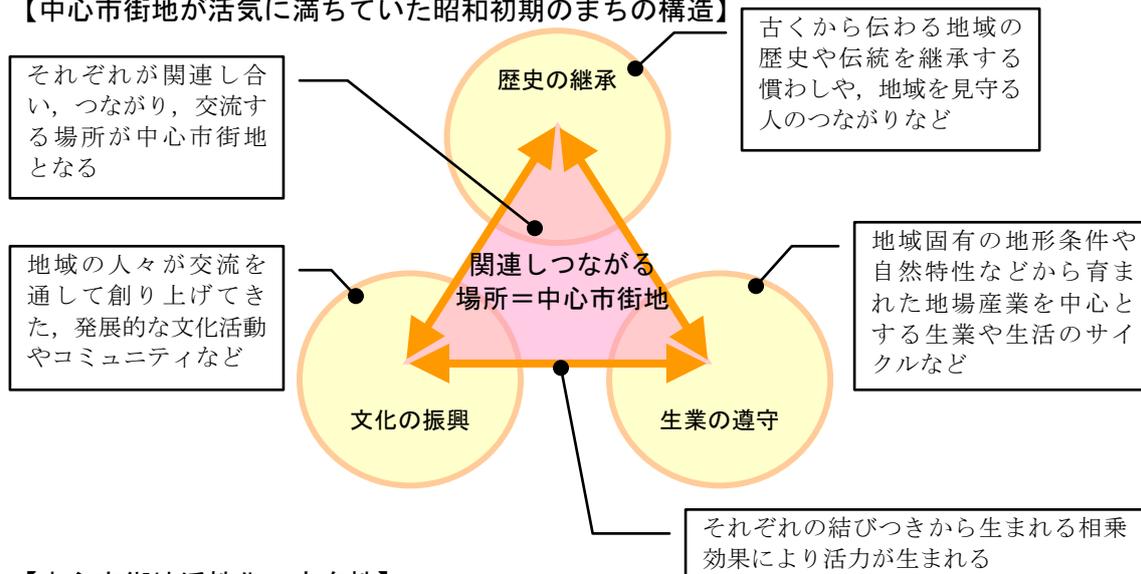
大子町の変遷や地域特性、地域資源などをたどると、中心市街地が活気に満ちていた昭和初期には、地域の歴史や伝統を継承するための人のつながりが強かったこと、地域の人々が交流を通して発展的な文化振興を行ってきたこと、地域特性から生まれた^{なりわい}生業や生活を守ってきたこと、その活動の中心の場所となったのが中心市街地でした。

しかし、現代社会においては、流通や産業構造の変化、通信の発達や生活環境の変化などにより、中心市街地におけるそれぞれのつながりが薄れた、もしくはつなぐものが変わってきたことで中心市街地の活力が失われつつあると考えます。

一方で、大子町内にある主要観光地では、時代が豊かになったことで来訪者も増え、外部からの得られる刺激が大きくなってきました。

このようなことから、中心市街地活性化の方向性は、昭和初期からの大子らしさを活かしつつ、元々あったものをつなぎ直すことや、現代社会の視点で外部からの活力を生かした新たなつながりを創出することで中心市街地の活力を呼び戻す方向性を導き出すものとします。

【中心市街地が活気に満ちていた昭和初期のまちの構造】



【中心市街地活性化の方向性】

- ・ 地域資源などの市街地を構成している要素に磨きをかけ、大子らしさを復活させる
- ・ それぞれの結びつきを現代社会に置き換え、連携するつながりを再構築する
- ・ 外部からの活力を生かし、新たな交流の場となるためのうつつを創り上げる

3 まちづくり方針

ここまで整理した「中心市街地活性化の方向性」を踏まえ、大子町の中心市街地において進めるまちづくりの「目標」や「基本的な方針」を次のとおりとします。

3-1 中心市街地活性化の目標

大子町は、日本三名瀑の1つである袋田の滝をはじめ、県内最高峰の八溝山や男体山の秀峰、久慈川の清流、奥久慈温泉郷などの観光資源が豊富であり、また、蒟蒻、茶、りんご、しゃも等の多くの特産物に恵まれていることにより、年間100万人の観光入込客を数える県内有数の観光地となっています。

また、町民生活に関しては、平成19年6月に読書を通じて心の豊かさを育み、読書の素晴らしさを全国に発信するまちづくりを目指す「読書のまち」宣言を行い、文化の向上に取り組んでいます。

一方で、大子町は、県内で唯一町内全域が過疎地域に指定された自治体であり、住民の高齢化により、医療費の増大による財政負担の増加や、若者流出による後継者不足により産業の衰退や自治会活動の低下などが課題として顕在化しています。

そこで、本計画では、町民の暮らしの中から大子町に合った観光スタイルを検討するとともに、町民の知的好奇心を刺激する場を生み出し、住民同士、住民と観光客が集い交流できる空間の創出をきっかけとした、中心市街地の活性化を目指します。

交流人口を活かし、観光を意識した市街地転換を図ることで過疎化への歯止めの一助とする

年間 100 万人の観光客を市街地に誘客

- ・ 地域資源を活かし、市街地観光を促進
- ・ 特産品を活かし、産業や人材を育成

中心市街地活性化

- ・ 産業の活性
- ・ 交流、定住促進
- ・ 歴史文化の継承

住民の暮らしを良好に保つ

- ・ 暮らし方の再発見
- ・ イベント等による住民同士の交流を促進

大子町の中心市街地には、深い歴史と文化、何代にも渡り守られてきた生業があります。まちなみは、どこか懐かしい昭和の風景を醸し出し、奥ゆかしい路地や奥久慈の美しい山並みと水の風景に囲まれています。

そこで、これら既存の地域資源の活用と、無理のない新しい要素を町に取り込むことで、今まで守られてきた古き良き大子町を未来に繋げるため、中心市街地活性化の基本目標を以下のように定めます。

【基本目標】

「歴史と文化と生業（＝大子の暮らし）を守り、伝えることで、

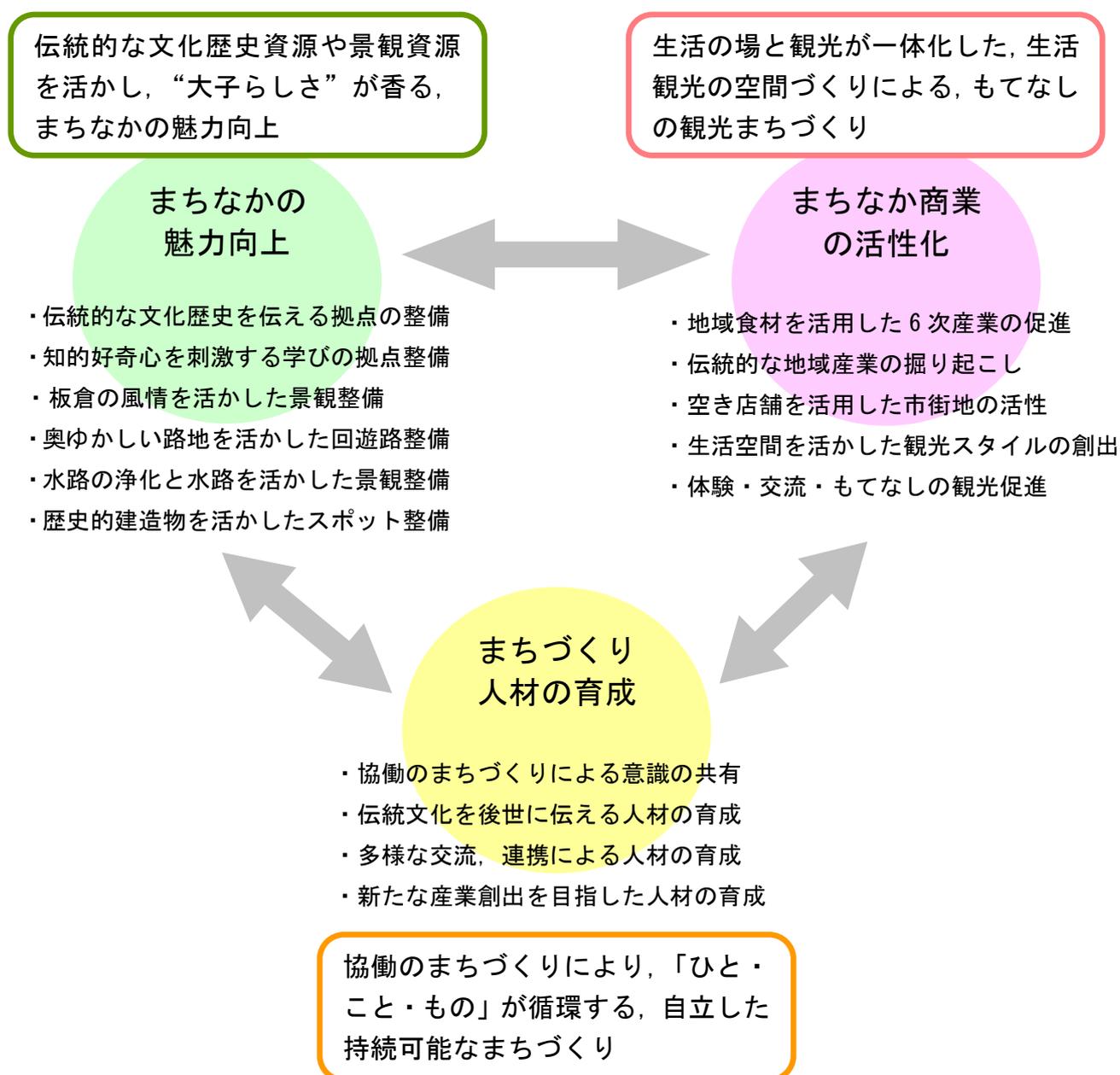
大子の新しい未来を創造する」

時代の栄枯盛衰を経て、現在に至るまで、大子町の歴史や文化、生業は、住民によって守られて来ました。しかし、少子高齢化の波を受け、伝える人、伝えてもらう人の双方が減少し、大子町の素晴らしい地域資源を今までのように守り続けることは困難になる時代が、今そこまで来ています。

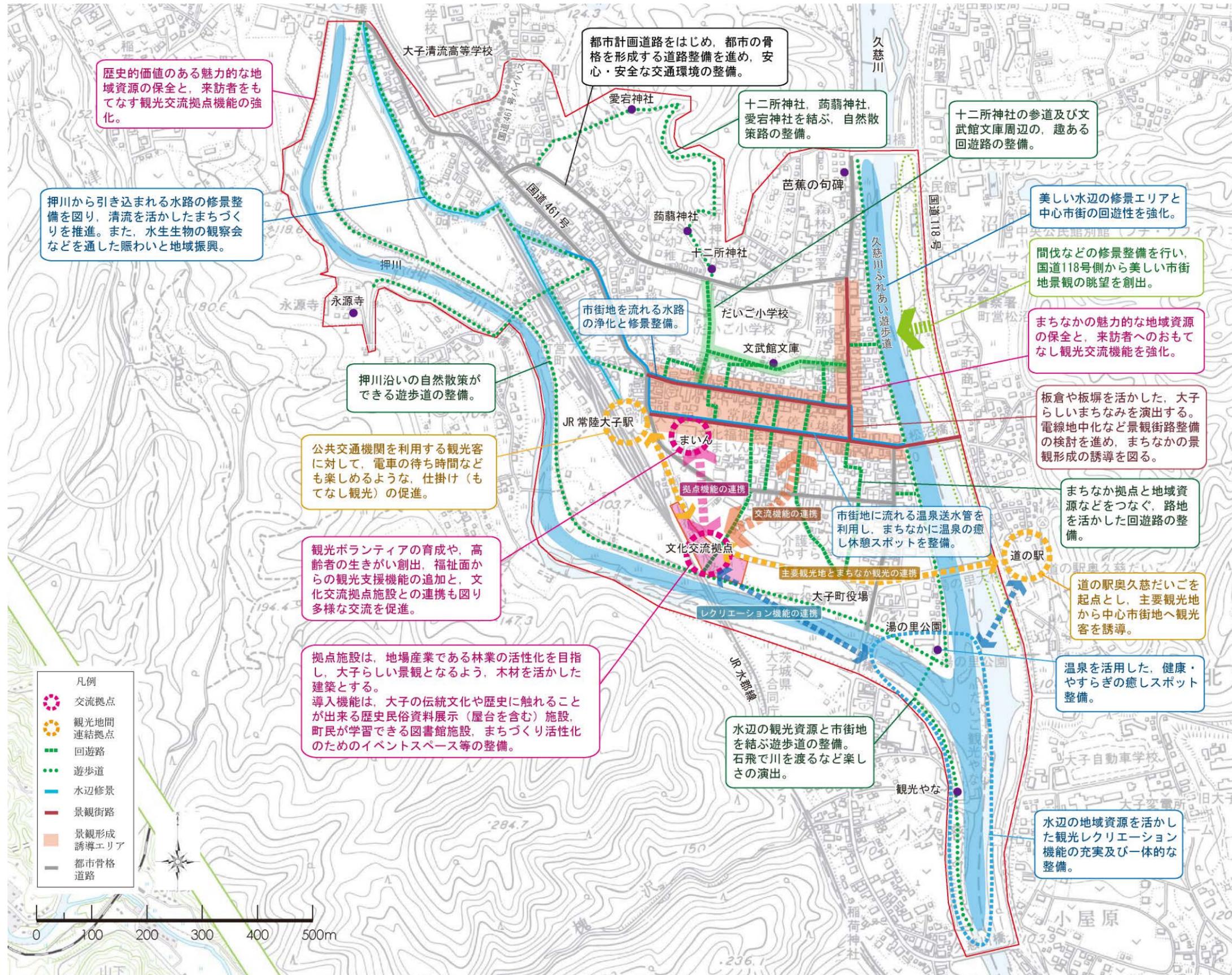
そこで、それらを次世代に確実に伝える仕組みを現段階から構築しておくことで、大子町の未来を守ることが出来るのではないかと、また、それ自体が観光の要素となり得るのではないかと考えます。

3-2 中心市街地活性化の基本方針

大子町の中心市街地の活性化を目指すうえで、住民の暮らしを良好に保つことと、観光客に市街地を楽しんでもらうこと、という二つの側面を同時に考えていく事が大切です。また、観光を意識した市街地への転換を実現するためには、人材や産業の育成も重要となります。それらの考え方を基に、まちづくりの基本方針を以下に示します。



3-3 中心市街地活性化基本構想図



4 まちづくり拠点

大子町の中心市街地の活性化は、まちの中に“拠点”を形作り、これを結びつけながら、その効果を市街地全体に波及させていきます。

4-1 中心市街地における諸機能の配置と連携の方針

中心市街地の活性化の基本方針とした「住民の暮らしを良好に保つこと」と「観光客が市街地を楽しめること」の実現に向けて、中心市街地のまちづくりは、地域に特に大きな刺激や影響を与える「拠点機能」と「拠点機能間の連携・補完関係」が重要となります。

そこで、既存の拠点である「大子町文化福祉会館（まいん）」、「JR 常陸大子駅」、「道の駅奥久慈だいが」を、さらに「町有地を活用した新たな拠点」を加えて、それぞれの役割や機能を次のとおりとします。

■ もてなし拠点「大子町文化福祉会館（まいん）」

「まいん」は、JR 常陸大子駅前に位置する利便性を活かし、文化・福祉に関する住民サービスを提供すると共に、福祉面からの観光支援（例 観光客への託児支援など）機能を付加した「もてなし拠点」とする。

■ 観光地間連結拠点「JR 常陸大子駅」・「道の駅奥久慈だいが」

2つの国道が交わる道の駅奥久慈だいがと、鉄道とバスなどの乗り換え拠点であるJR 常陸大子駅を起点として、袋田の滝などの町内主要観光地からまちなかに誘導するためのハブとなる「観光地間連結拠点」とする。

■ 町民と来訪者の学びの拠点「町有地を活用した新たな拠点」

町有地は、老若男女を問わず幅広い町民の知識・学習意欲を満たし、郷土への愛着を高めると共に、来訪者がすばらしい大子の見聞を深め、より好感度を高める場とし、中心市街地の新しい賑わいにもつながる「学びの拠点」とする。

【互いの連携・補完によって無理なく相乗効果を得る】

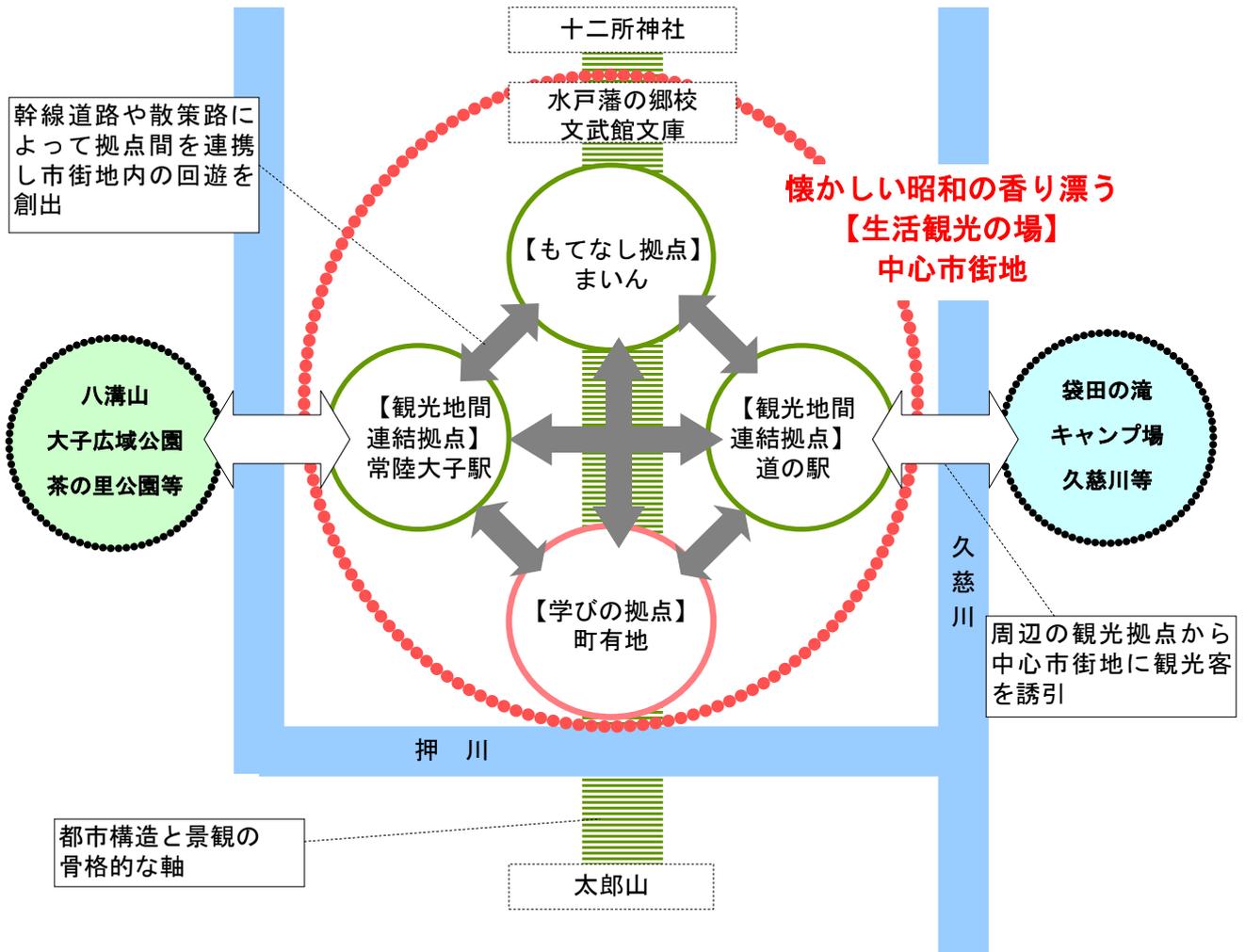
■ 生活観光の主役「中心市街地」

中心市街地が持っている生活機能と観光資源の2つの顔を融合させ、昭和の香りがする懐かしい市街地を形成します。

普段通りの商店や公共公益施設と住宅地が集積する生活機能を保ちつつ、昭和の香りがするような仕掛けやメイクアップを図り、生活の場自体が来訪者にとって新鮮な場になるようにします。

歴史的建築物の街並みと水路や路地などを活用した観光・散策機能を高めることで観光客をもてなすことに加え、生活者にとっても防災面や景観面での貢献、さらには地域の魅力となるようにします。

【中心市街地周辺における諸機能の配置と連携の概念】



4-2 町有地を活用した新たな拠点形成の方向性

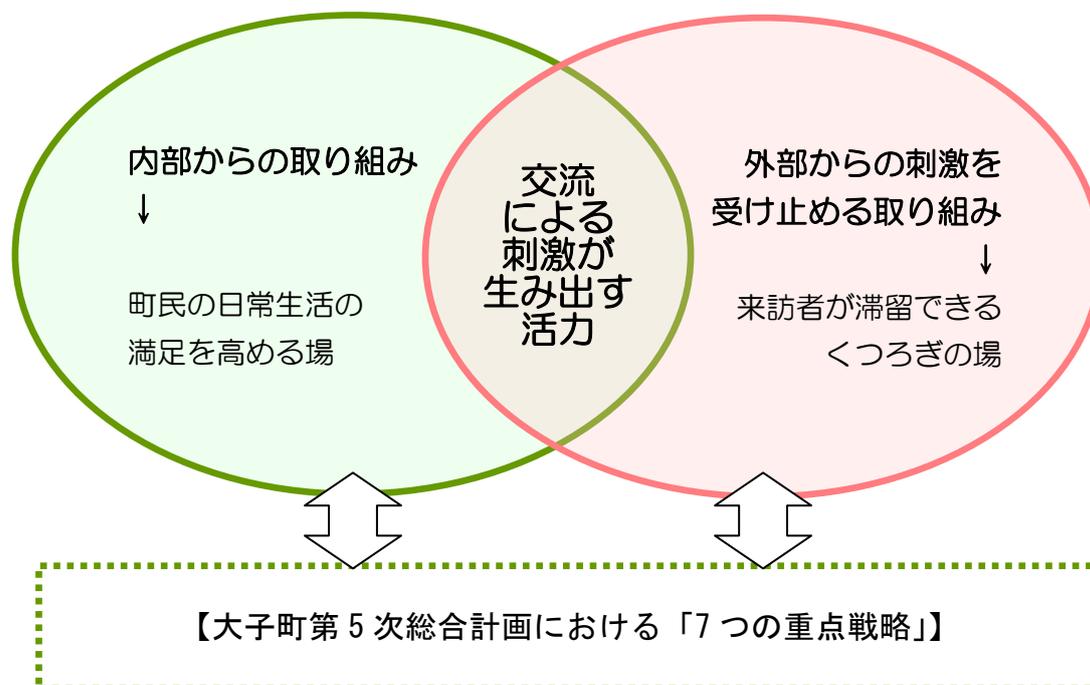
「中心市街地における諸機能の配置と連携の方針」に示した、町有地を活用する「学びの拠点」の詳細は次のとおりです。

大子町第5次総合計画では、「まちづくりの基本方向」を「住みよいまち」「活力あるまち」「美しいまち」の3つの目標を掲げており、これを実現するため2つの基本姿勢として、「内部からの活性化」と「外部からの活力導入」としています。

そこで、このような考え方を中心市街地や町有地の活用に当てはめてみると、「内部のための取り組み」と、「外部のための取り組み」の両面から「生活と観光」に着目し、「町民の日常生活の満足度を高める場」と同時に、「来訪者が滞留できるくつろぎの場」であることが重要と考えられます。

さらに、総合計画では、「7つの重点戦略」を掲げており、この戦略に対して貢献することを目指す視点から、「学びの拠点」については、7つの戦略にできるだけ幅広く関連するものを目指すことが重要です。

【町有地を活用した新たな拠点の方向性】



【参考資料 大子町第5次総合計画におけるまちづくりの基本方向】



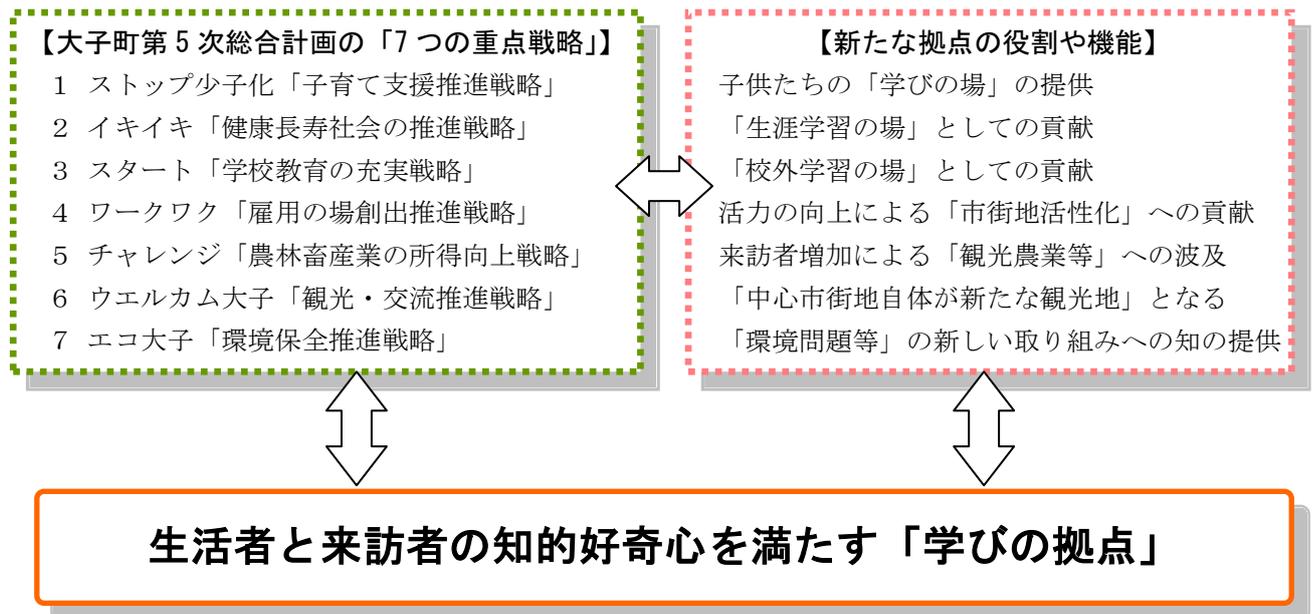
4-3 新たな拠点の基本的な役割や機能

新たな拠点形成の方向性や総合計画の考え方などを踏まえ、「学びの拠点」の基本的な役割や機能については、次のとおりとします。

生活者である町民に対しては、さまざまな町民が見識を高めると共に、ふるさとの良さを再発見することで愛着を育み、今まで以上に誇りをもって住み続けられる希望とするものです。

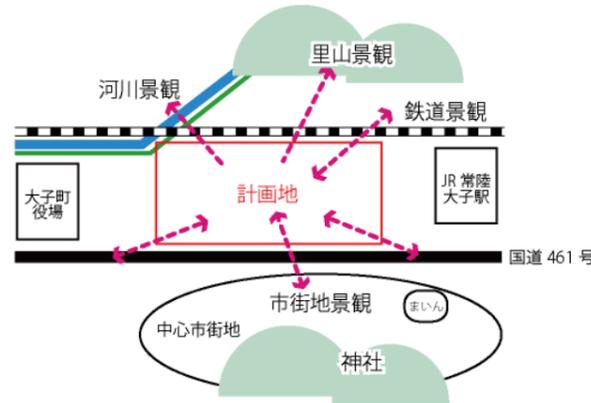
来訪者である町外居住者に対しては、大子町の良さを知ることによって魅力を高め、やがてはリピーターや定住化につなげる希望とするものです。

このような生活者と来訪者の「知ること」や「学ぶこと」に対する欲求に応える“うつわ”を用意することで、中心市街地の活性化の一助となることを期待します。



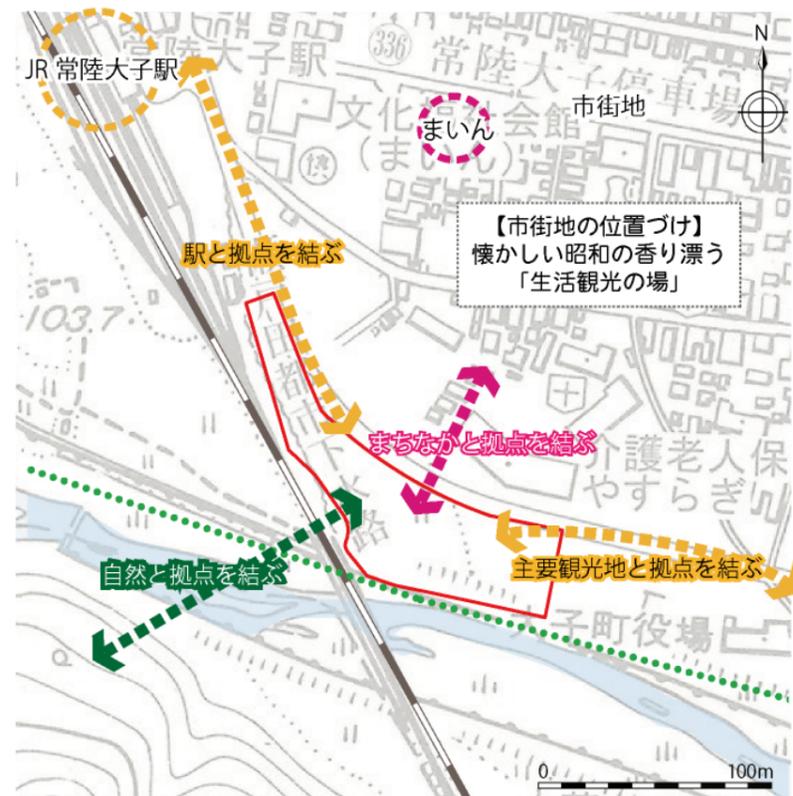
4-4 文化交流拠点基本構想図

■計画地と周辺の関係性

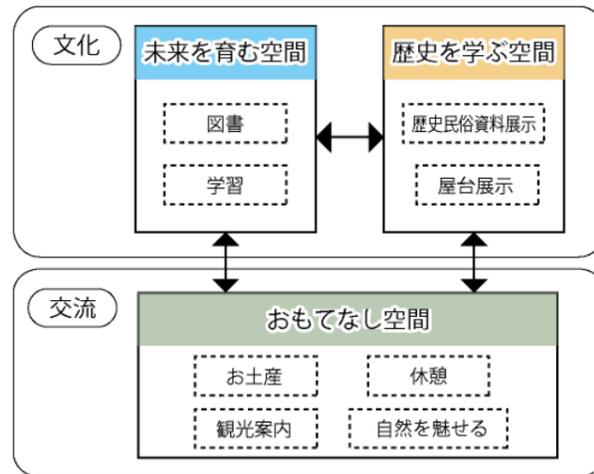


対象地は、国道 461 号沿いに面しており、周辺には山地や河川など大子らしい自然景観のほか、JR 水郡線を走る鉄道などの眺望を楽しむことができる。また、計画地自体もそれらから「見られる」関係にあるため、印象的な景観形成が求められる。

周辺には、JR 常陸大子駅周辺の中心市街地があるほか、駅や主要な観光施設や拠点なども近接することから、これらとの連携・連絡を図ることで、中心市街地全体の活性化に繋がる施設とすることが重要である。



■導入機能と各機能の関係性



各機能の関係性

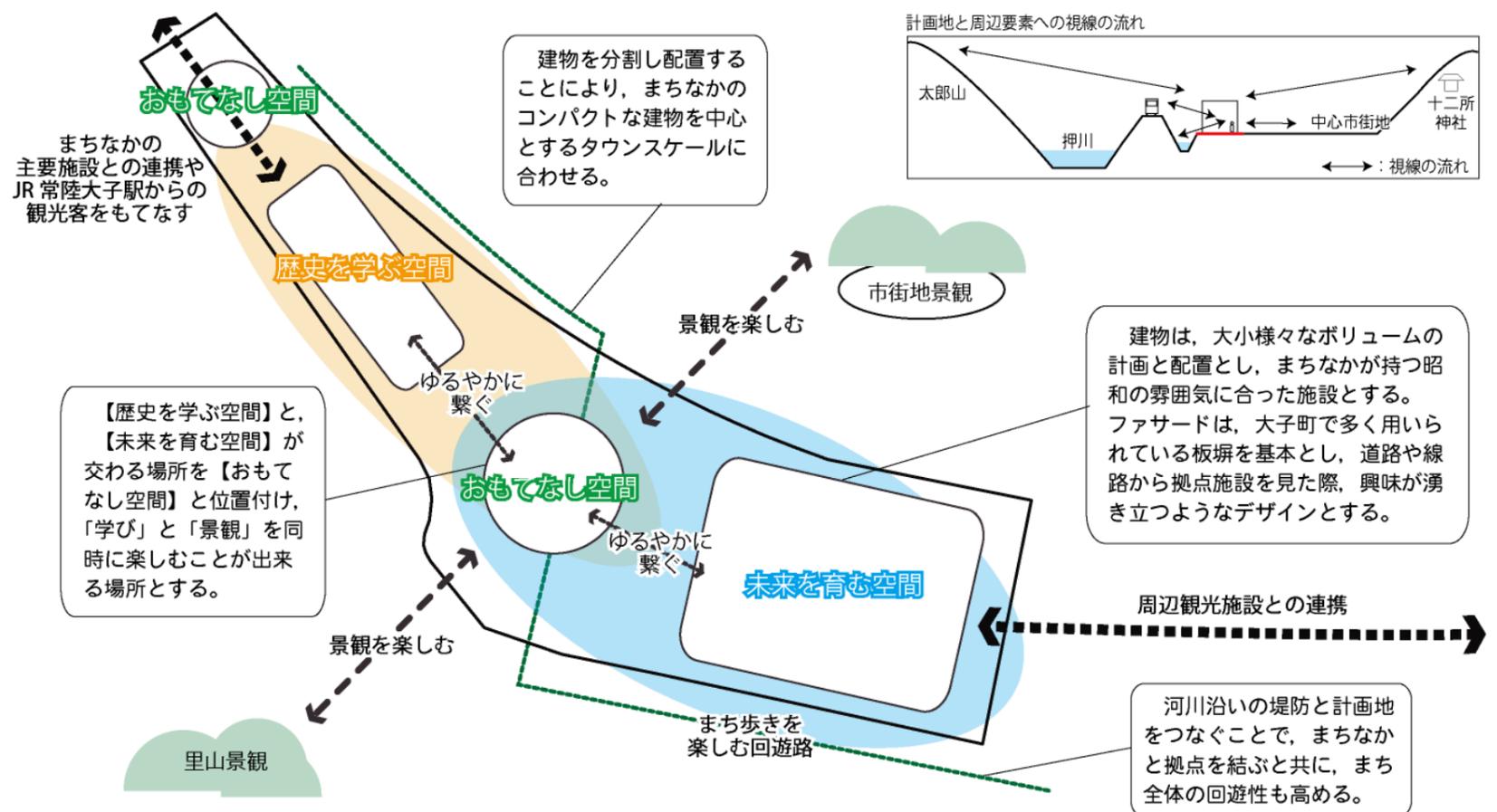
文化交流施設は、住民のまちなかでの生活に潤いと活力を与える機能と、大子町に伝わる歴史や文化を伝える機能、そしてそれらを結ぶ大子らしいおもてなし観光機能を導入する。

まちなか住民の生活の魅力向上と子供たちに学ぶ大切さを伝える場を【未来を育む空間】とし、図書スペースや学習スペースを設置する。今後の大子町の未来を担っていく人材の育成の場としても機能する。

大子町の魅力を高め、まちなかで大切にされている歴史文化活動や農林業などの生業を知る場を【歴史を学ぶ空間】とし、歴史文化継承の場として機能する。

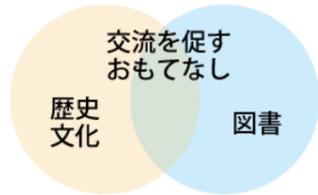
大子の伝統や知識に浸りながら、里山景観や市街地景観を魅せる場を【おもてなし空間】とし、住民と来訪者の交流を促進する場として機能する。

■敷地ゾーニングと建築の考え方



■文化交流拠点のコンセプト

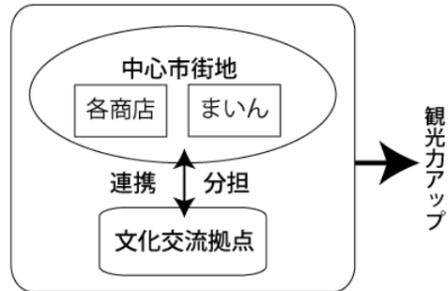
文化交流拠点は、大子町の住民同士や住民と来訪者の交流を促すために、「歴史・文化」や「図書」をキーワードにした機能を配置する。



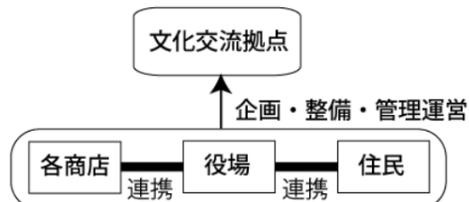
生活者と来訪者の知的好奇心を満たす
【学びの拠点】

■整備の進め方と管理運営

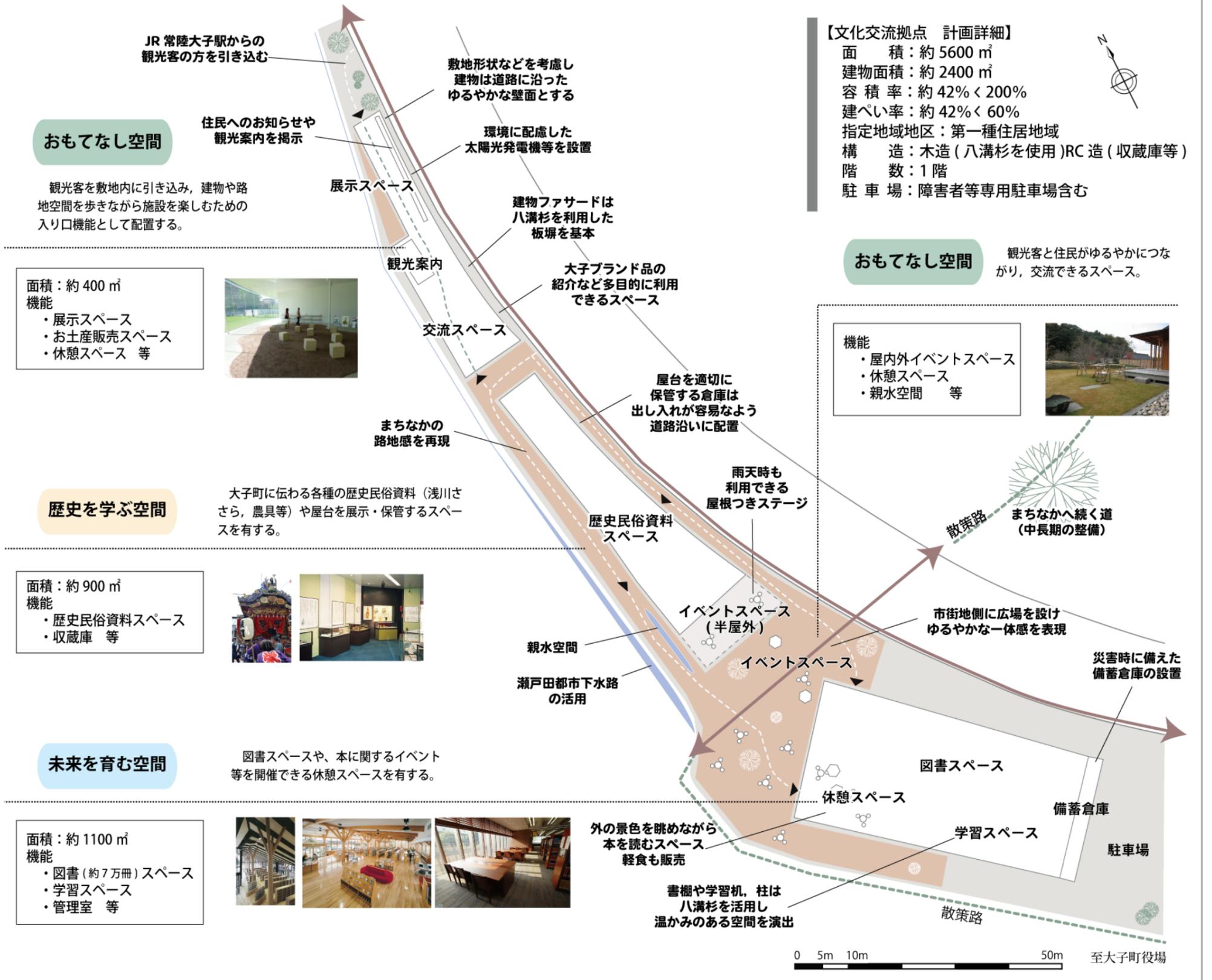
中心市街地活性化の拠点施設とするため、既存の各商店やまいんと連携や機能の再整理を図ることで、まち全体の活性化を目指す。



また、完成後の利用方針や運営・管理などを含め、町民との意見交換会等を実施し、相互理解を深めながら、文化交流施設の整備を進めることが求められる。



■配置平面図

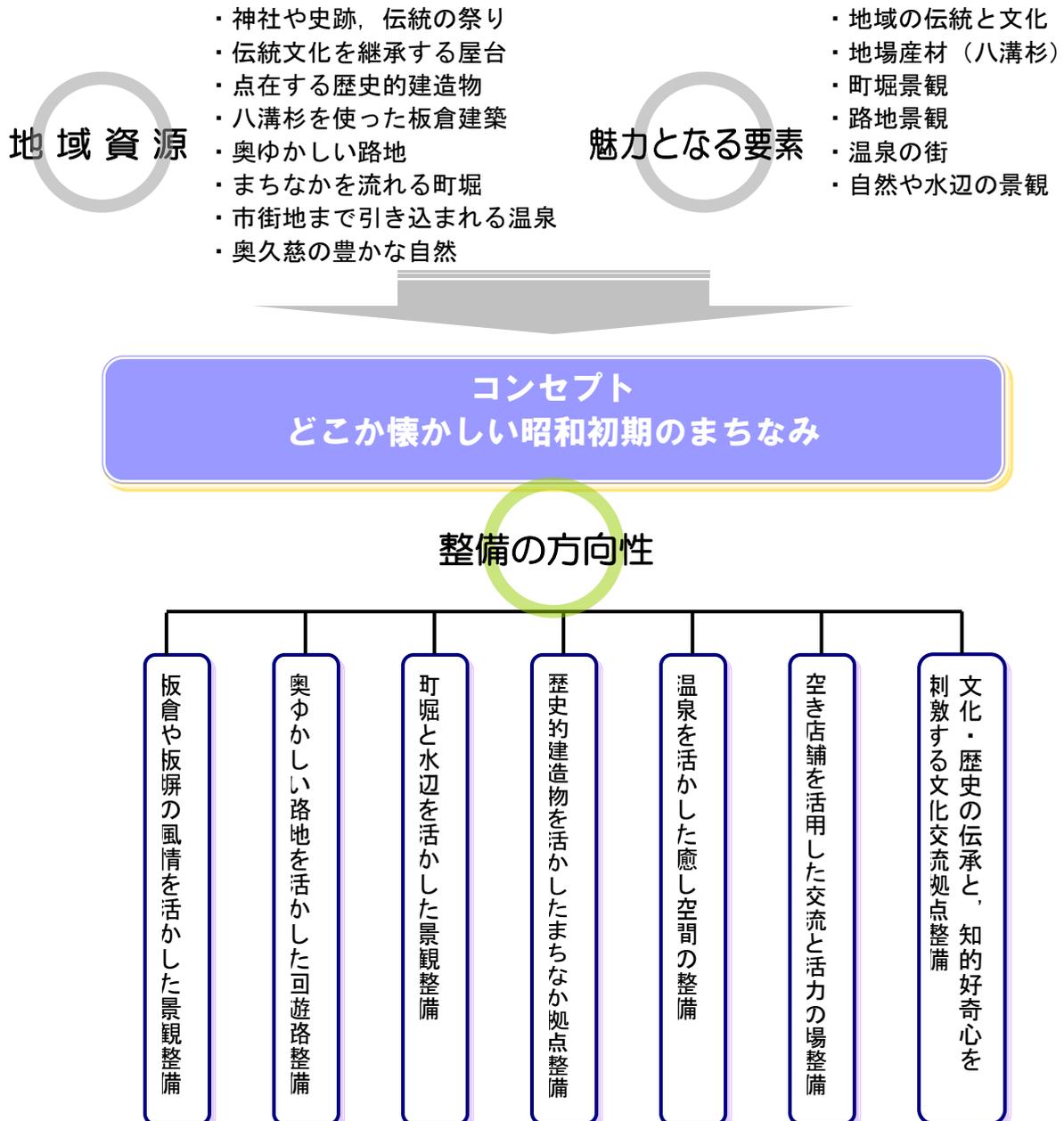


5 まちなかの魅力向上整備イメージ

中心市街地活性化の先導的な役割を担う各種の拠点と連携しながら、市街地全体の魅力を高めるため、次のような整備や施策などを展開します。

5-1 まちなか魅力向上のための整備方針

大子のまちなみは、深い歴史と文化が息づき、奥ゆかしい路地や町堀がのこり、奥久慈の美しい山並みと水の風景に囲まれ、どこか懐かしい昭和初期の風景を感じさせます。この“古き良き日本らしさ”が大子の魅力であると捉え、地域資源を活かし、大子の魅力を最大限に引き出す事で大子らしさを強みにしたまちづくりを展開します。



5-2 板倉・板塀の風情を活かした景観整備

整備方針

【板倉や板塀によるまちなみ景観の演出】

町内には、林業のまちを思わせる板倉の建築物が多く存在する。この風情ある板倉景観を活かし、大子らしいまちなみ景観を創造する。

【整備の課題等】

修景のためには、景観に対する住民の意識醸成や、イメージの共有が必要となる。また、住民への費用負担も考えられるため、補助金等のインセンティブについても検討する必要がある。

【住民と協働の方針】

景観に対する住民の理解が重要となるため、まちづくり勉強会、講演会、ワークショップなどを重ね、将来的に、まちづくり協定や景観条例などを作成することが望ましい。

整備事例



↑現在の大子のまちなかの現状
ブロック塀や外壁を工夫することで、まちなみ景観を統一することができる。



ブロック塀など無機質な人工物に板を張り、大掛かりな整備をせずとも修景をすることができる。



<写真>滋賀 近江八幡

まちなか活性化に向けた提案



<岐阜県美濃市まち並みマップ>

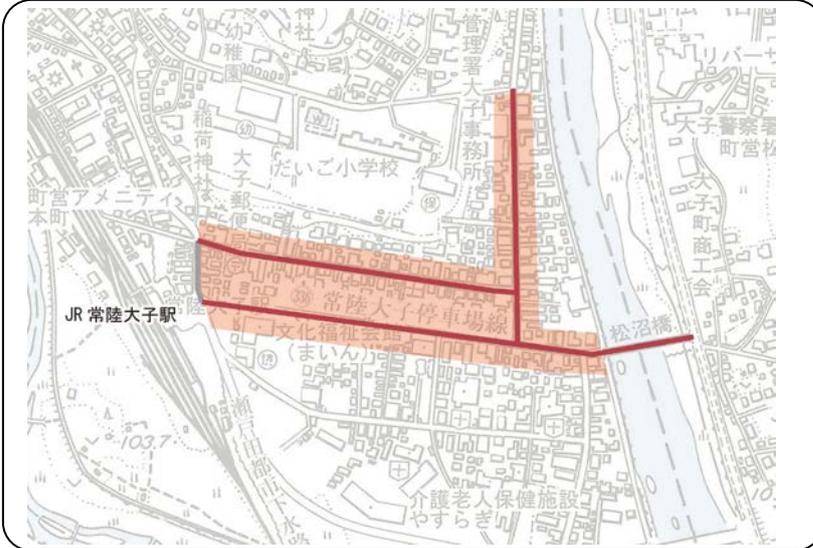
- ・板倉の街並みマップの作成
- ・学生や住民を交えた、(仮)板倉建築研究会の発足
- ・板倉サミットの開催など



<廃材ワークショップ>

- ・古くなった板塀を使った加工品（ブローチ等）の試作・展開
- ・廃材ワークショップの開催
- ・板塀修景により余った木材を炭にして販売など

推進するエリア



建築物の景観誘導例



整備前：
外壁や窓などを工夫することで、落ち着きあるに和風建築物に改修できる。



整備後：
建築物のファサードに加え、エアコン室外機についても目隠しにより外から見えなくすることで建物の統一感を出している。

電線地中化による景観誘導例



整備前：
電線が景観の阻害要因となっている。また、電柱が歩行者の障害となっている。



整備後：
電線地中化により開放された景観となり、また、無電柱化により歩行空間にゆとりができた。

5-3 奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備

整備方針

【奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備】

大子のまちなかには奥ゆかしい路地が多数あり、住民が挨拶を交わすのどかな風景がみられる。この“どこか懐かしい”路地裏観光に着目し、生活観光の空間づくりと、まちなか回遊路の整備を図る。

【整備の課題等】

狭隘道路に構造物が入り組んでいるため、防災・防犯面や、バリアフリーなどを意識した整備が必要となる。また、オープンスペース確保のため、住民の理解と協力も必要となる。

【住民と協働の方針】

これまでの生活通路を観光の回遊路とするため、路地の趣ある雰囲気演出には、住民の理解と協力が必要となる。先進地視察、ワークショップなどを重ね、観光客との接し方や、おもてなしの方法などに関するルール化が望まれる。

整備事例



←現在の大子のまちなかの現状

塀の形状や意匠がばらばらのため、景観が統一されていない。また、支柱線などの構造物が歩行空間の障害となっている。



塀の形状や意匠を合わせることで、まちなみにも統一感が生まれ、歩いて楽しい回遊路となる。<写真>京都市石堀小路

まちなか活性化に向けた提案

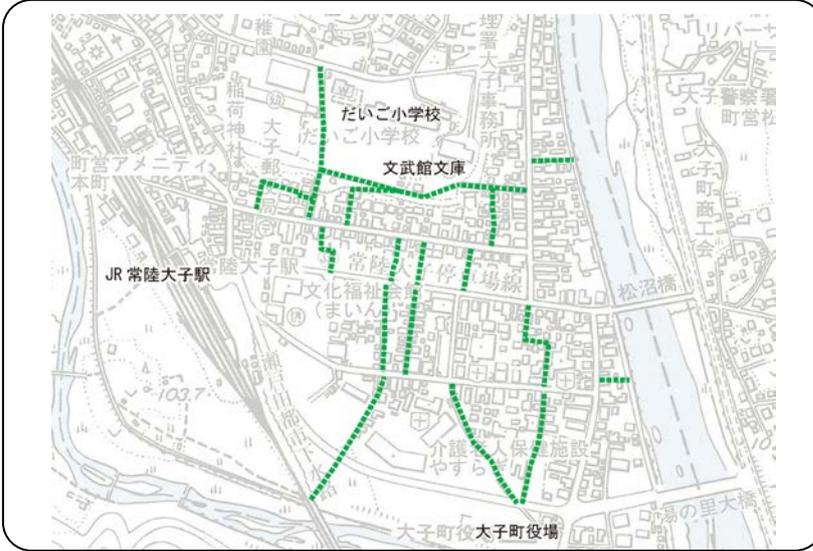


自宅の庭を使って特技や趣味を紹介するなど、観光客も楽しめる空間づくり。「真壁のひなまつり」オープンガーデンで琴の演奏



イベント時には自宅の庭を開放し、観光客との交流場へと変貌する。「つくば神郡」オープンガーデンで郷土芸能の発表

推進するエリア



建築物等の景観誘導例



塀の色彩や意匠の統一により、連続する路地景観を演出している。(滋賀県東近江市)



連続する低木による緑化，路面舗装材と開渠水路などの演出により，潤いのある路地空間を演出している。(長野県小布施町)

まちなかの回遊路整備事例



小径の景観整備により、まちなかを回遊する楽しさの演出と、奥行きのあるまちなみを創出している。

<写真>
金沢市東茶屋地区



5-4 町堀と水辺を活かした景観整備

整備方針

【水路と水辺を活かした景観の演出】

中心市街地には、押川から引き込まれる町堀が張り巡らされている。この町堀を活かし、美しい清流が流れるまちなみ景観を演出する。

【整備の課題等】

まちなかの水路は生活雑排水の排水路として利用されており、水質の浄化や排水の整備など、適切な排水計画が求められる。まちなみの景観整備と併せ、都市インフラに対しても見直しを行う必要がある。

【住民と協働の方針】

浄化槽設置や排水整備に向けた住民の理解を深めるため、清流を活かした住環境の整備などについて、勉強会やワークショップを開催することが望ましい。

整備事例



↑現在の太子の現状
水路には過去に洗い場として活用していた跡などが残る。
水辺の修景や排水の見直しなど、町堀を活かす整備を検討する。



〈写真〉滋賀県 針江



〈写真〉岐阜県 高山



〈写真〉岐阜県 郡上八幡



〈写真〉島根県 津和野

まちなか活性化に向けた提案

- ・まちなかの魅せる水路の整備
- ・清流のまちなみに向けた、水路の清掃運動
- ・久慈川沿いの遊歩道へのアクセス向上
- ・久慈川沿いでの集客イベントの企画
- ・水生生物観察会など水生環境の保全に向けた運動

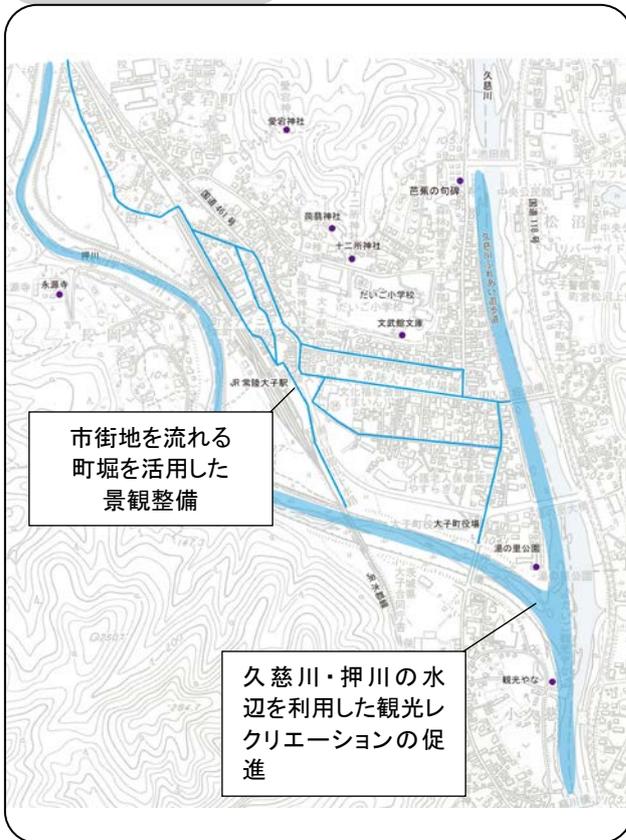


魅せる水路の整備



水路の清掃運動

推進するエリア



町堀を活用した景観整備



水路に竹柵を設置した景観アクセント



町堀を活用した親水公園の整備



水車を設置した景観アクセント

久慈川・押川の水辺を利用した観光レクリエーション事例



魚のつかみ取りイベント



手作りボート大会のイベント



納涼川床の設置



シガの観察イベント

5-5 歴史的建造物を活かしたまちなか拠点整備

整備方針

【歴史的建造物を活用した、まちなかの賑わい拠点整備】

まちなかには、時代を感じさせる歴史的な建造物が点在する。これらの保全や活用方法の検討を進め、まちなかの賑わい拠点として、まちづくりにおける積極的な利活用を図る。

【整備の課題等】

建物の維持管理、運営など、商工会や地域組織との連携が必要である。また、まちづくりに寄与する目的であれば、企業や法人団体等が利用できるルールづくり等を検討する。

【住民と協働の方針】

まちなかの憩いの場として、住民や観光客が気軽に利用でき、交流や情報発信の拠点となるよう、活用方法や管理・運営の仕組みについて、意見交換会やワークショップ等を開催することが望ましい。

整備事例



桜川市：旧真壁郵便局



左上：川越市 大正浪漫通り

左下：つくば市
つくば道みせ蔵

上：土浦市
まちかど蔵「野村」

まちなか活性化に向けた提案

- ・通りで統一したのれんや看板の整備
- ・建築物を紹介する案内板の設置
- ・休憩スペースとして活用
- ・住民や観光客が集う“たまりの場”
- ・まちなみ景観のランドマーク的存在の整備
- ・まちづくりボランティアの常駐



左：滋賀県守山市
のれんの演出

右：姫路市
歴史建造物での記念撮影、プライダ
ル撮影



5-6 温泉を活かした癒し空間の整備

整備方針

【整備の方針】

市街地に流れる温泉送水管を活用し、足湯などの休憩所の整備を進める。

【整備の課題等】

空き店舗の活用や温泉の民間利用なども含め、温泉インフラの維持管理手法などを検討する。

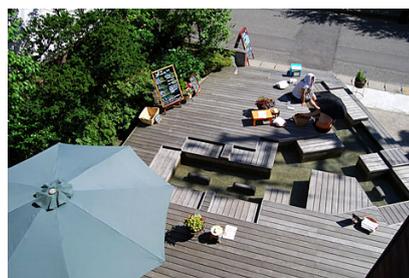
【住民と協働の方針】

観光客や住民の憩いの場として気軽に利用でき、交流や情報発信の拠点となるよう、活用方法や管理・運営の仕組みについて検討が必要である。

推進するエリア



整備事例



足湯カフェ、チットモッシュェは民俗工芸品が展示販売されるほか、地域紹介や観光情報の提供も行っている。また、カフェとして軽飲食も提供しており、施設前面にはオープンデッキの足湯が整備され、観光客の憩いの場となっている。

施設は民事再生法を受けた施設を市が買い取り、指定者管理制度を活用して公設民営で運営される。(山形県鶴岡市)



まちなかに足湯の共同浴場を整備し、観光客や住民の憩いの場となっている。
(兵庫県湯村温泉)

5-7 空き店舗を活用した交流と活力の場整備

整備方針

【空き家・空き店舗を活用した交流施設の整備】

市街地には空き店舗が点在し、それらを放置すると、まちなか全体の活力の低下を招いてしまう。このような空き店舗対策として、町民や観光客が交流できる利便施設の整備を図り、市街地における交流と活力向上を促進する。

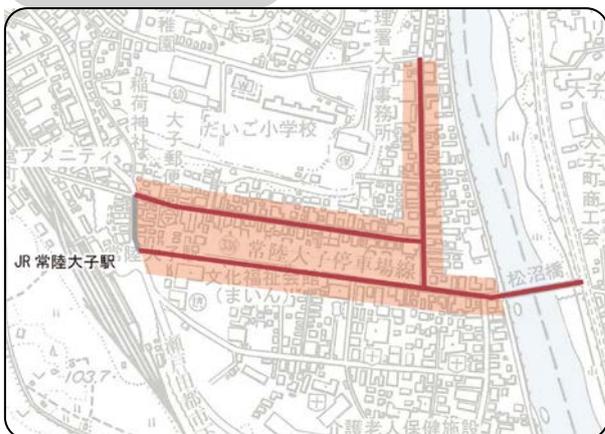
【整備の課題等】

まちなかの交流の場とするため、空き店舗の活用ルールや管理・運営の仕組みについて検討が必要。

【住民と協働の方針】

商工会やまちづくり組織などと協働で、まちなかの活性化に効果的な空き店舗の活用方法を検討し、有効利用を図る。

推進するエリア



整備事例



空き店舗を活用し、フリーマーケットスタイルのチャレンジショップを運営。アンティーク雑貨・ハンドメイドアクセサリ・焼き菓子・コーヒーなど、出店者の自由な発想によって店舗が運営される。(長崎県佐世保市)



商店街活性化やにぎわい創出を目的として「学生による空き店舗活用事業」を行っている。この事業は、産学官連携事業として、栄町商店街と関西大学・関西学院大学が「関関COLORS」を運営し、若い力で商店街の活性化に貢献している。(大阪府池田市)



商店街の空き店舗を活用した「孤坊庵（こぼうあん）（大判焼きなどを提供）」障害者の自立支援充実のために、地域の活性化と障害のある方の雇用及び地域拠点の活用を図っている。(愛知県半田市)

5-8 文化・歴史の伝承と、知的好奇心を刺激する文化交流拠点整備

整備方針

【伝統文化と知識を育む拠点施設の整備】

観光客や町民が、大子の伝統文化や歴史に触れることが出来る歴史民俗資料展示（屋台を含む）施設と、町民の知的好奇心を刺激する図書館施設、イベントスペースを持つ文化交流拠点施設を整備する。

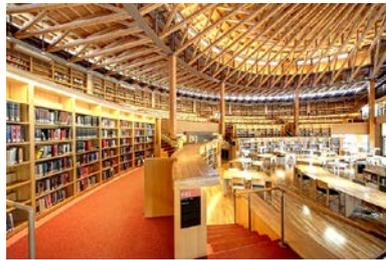
【整備の課題等】

まちづくりの拠点施設とするため、中心市街地の活性化に寄与する機能や、中心市街地の商店等との連携が図りやすい機能が求められる。

【住民と協働の方針】

整備を進めるにあたり、住民の理解が重要となるため、利用方針や運営・管理などを含め、町民との意見交換会や、ワークショップ等を実施し、合意形成を図る必要がある。

整備事例



八溝杉のPRとなる木造のシンボリックな施設とすることで、林業の活性化と集客に寄与することができる。

<写真>

左：埼玉県
飯能市図書館
右上：秋田県
教養大学図書館
右下：岐阜県
みんなの森ぎふ
メディアコスモス



まちなか活性化に向けた提案



図書館や生涯学習施設など、住民の学習意欲を満たす拠点を整備。
<桜川市真壁伝承館>



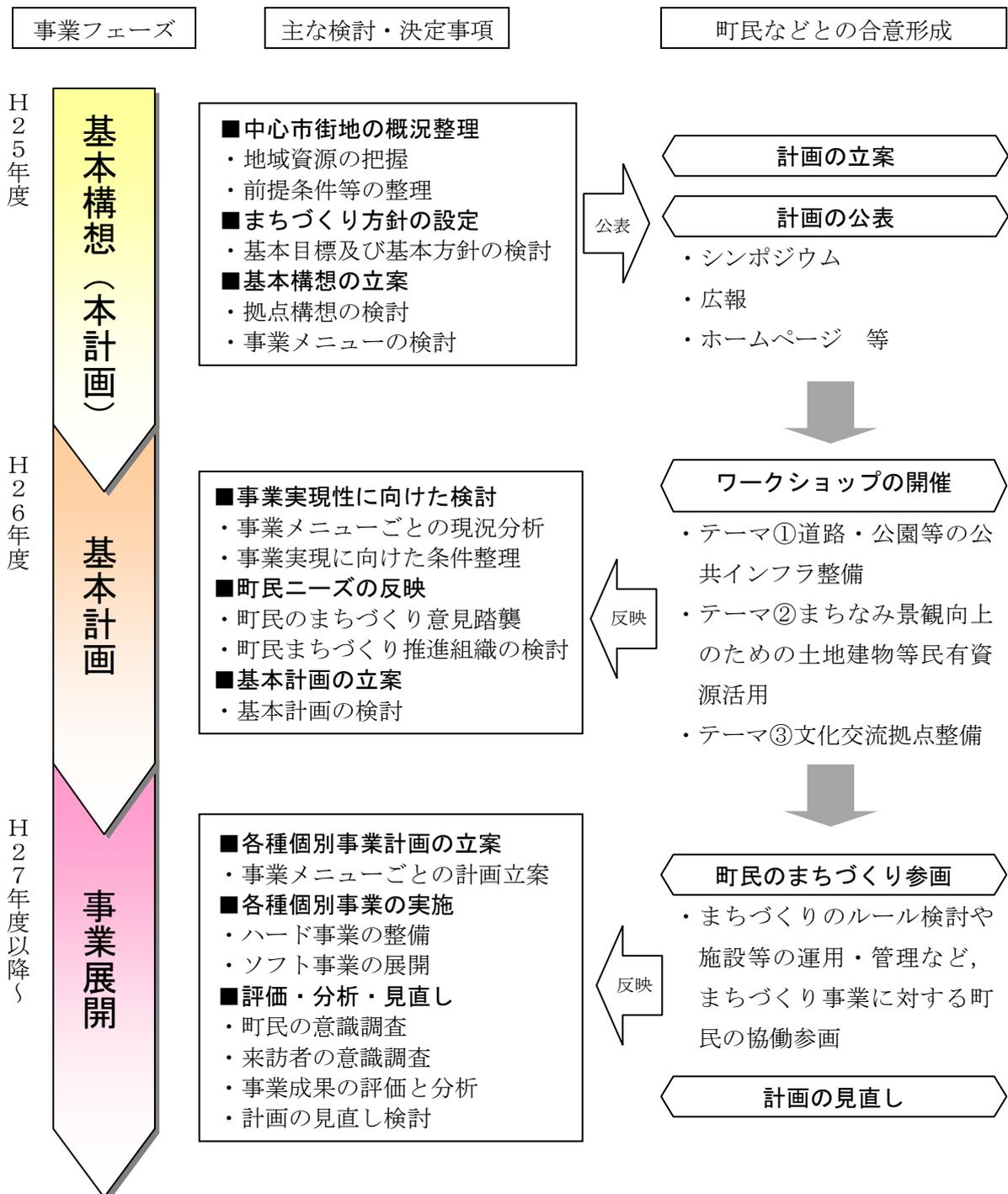
歴史民俗資料や屋台の展示、郷土料理の提供など、観光と文化の拠点を整備。
<鹿沼市屋台会館>

6 今後の進め方

6-1 まちづくり推進のシナリオ

中心市街地の活性化を推進するにあたって、長期的な展望のもと、社会的な情勢や実現性などを踏まえて、市街地整備のステップを検討し、着実に実践するとともに、適宜、見直しを行っていくことが必要です。

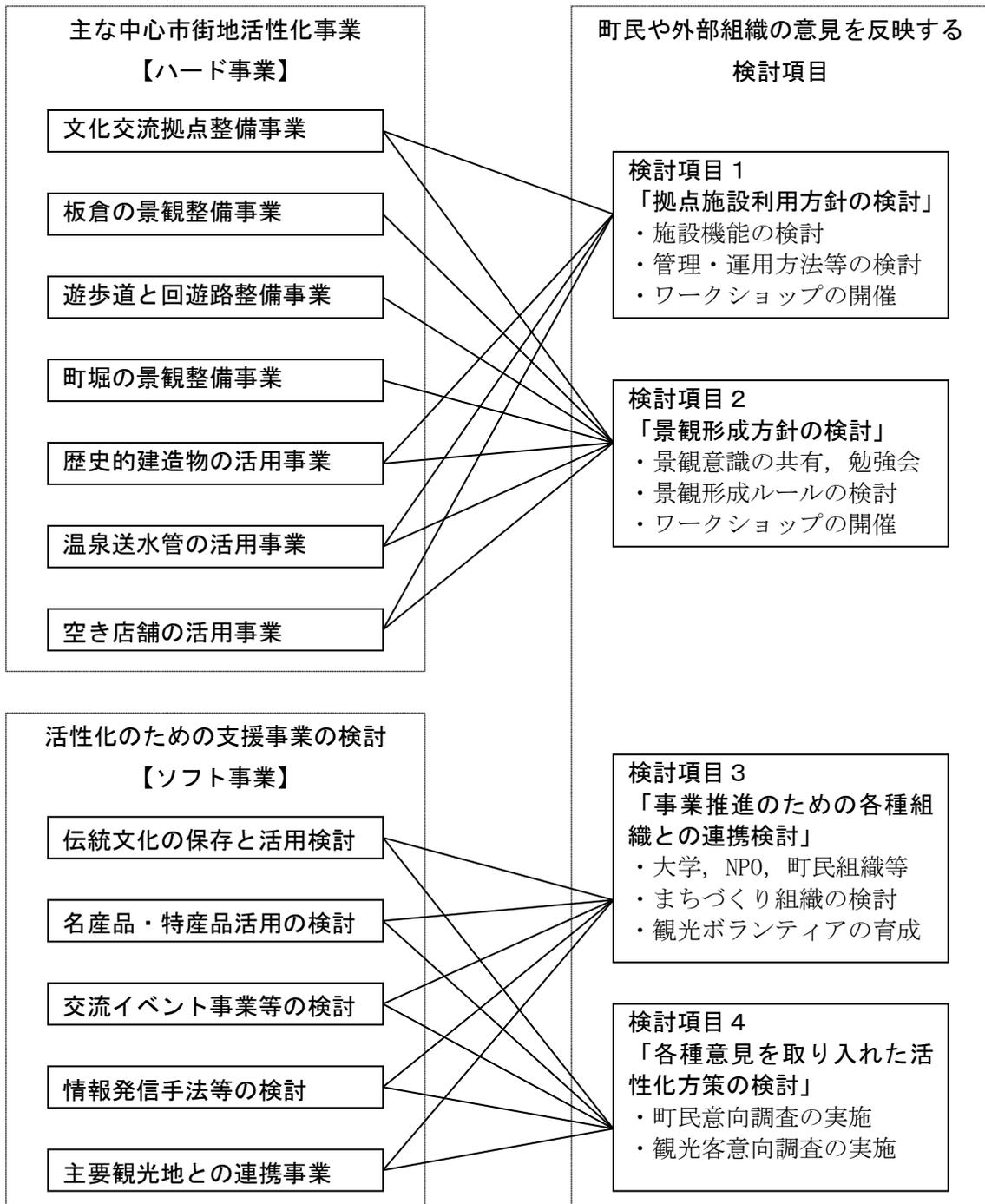
また、まちづくりの主体となる町民の意見を取り入れ、まちづくりの機運を醸成しつつ、一過性なもので終わってしまわないよう継続して実践していくことが大切です。



6-2 活性化に向けた今後の展開イメージ

大子町の中心市街地活性化に関する事業展開の内容について、今後、町民や外部組織の意見等を取り入れながら検討を進めて行く事業の関連性について以下に表します。

なお、「中心市街地活性化事業」や「活性化のための支援事業」の項目や詳細な内容は、今後、より具体的な検討を進めることや町民などとの協議の結果に応じて、適宜見直しする可能性があります。



JR 常陸大子駅周辺の中心市街地における事業展開と、周辺地域にある各種の地域活性化に役立つ資源との関連性について、どのような運動性を意識して事業展開を進めていくか、事業イメージを以下に表します。

